



|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 商業的農業の現段階的性格に関する一考察（Ⅱ）：商業的農業発展の基礎条件   |
| Author(s)        | 山田, 定市; YAMADA, Sadaichi  |
| Citation         | 北海道大学農経論叢, 23, 23-76  |
| Issue Date       | 1967-04   |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/10842">https://hdl.handle.net/2115/10842</a> |
| Type             | departmental bulletin paper   |
| File Information | 23_p23-76.pdf   |



# 商業的農業の現段階的性格 に関する一考察 (II)

— 商業的農業発展の基礎条件 —

山 田 定 市

## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| I. 問題の所在           | 23 |
| II. 戦後国内市場形成の諸条件   | 26 |
| 1. 市場拡大の国際的条件      | 26 |
| 2. 戦後再生産構造の特質      | 30 |
| 3. 輸送・流通部門の跛行的発展   | 53 |
| III. 農産物市場の変化と市場政策 | 60 |
| 1. 農産物需要構造の変化      | 60 |
| 2. 農産物市場の国際的条件     | 63 |
| 3. 農業に対する市場政策の基調   | 67 |
| 4. 金融市場の変貌         | 70 |
| IV. 要 約            | 74 |

## I. 問題の所在

さきに、われわれは、「商業的農業の現段階的性格に関する一考察」(北大『農経論叢』第22集所収)において、解明すべき考察対象を主としてわが国戦後の商業的農業におき、その分析にあたっての基本視点を明らかにした。この稿およびこのあとに予定している稿は、さきの稿の続篇をなすものであり、いわばさきの総論的敘述に対する各論をなすものである。つまり、前稿のなかで明らかにした基本視点および商業的農業の基本動向の特質について、これを具体的に論証しようとするものである。もちろん、戦後商業的農業に関する分析は、これまで決して少なかったわけではない。とくに、農村市場問題研究会編「日本の農村市場」(1957年)は、戦後農業を商業的農業の展開という面から、とくに市場問題に重点をおいて、戦後日本資本主義の発展のなかに位置づけた研究としてきわめてすぐれたものであり、この分野の研究

対しての「道しるべ」としての役割を果たしている。また、このほかに、直接、商業的農業を分析視角とした研究も少なくない。

このようななかで小論が意図するのは、ひとつには、戦後20年の農業の動向のなかで、昭和30年以降、とりわけここ数年らしい動向についての分析が比較的少なく、それらをふくめた戦後20年の動向の性格規定があらためて必要とされている、ということにあるが、さらに、その性格規定にあたって、若干の新しい視角をおりこんでみようという意図も含まれている。そのような新しい視角のなかでとりわけ重視しておきたいのは、第1に国民経済の再生産構造の変化との関連で農業の動向を位置づける、という視点である。このばあい、後期資本主義の再生産構造の歴史的特質として、外国貿易がその発展にとって不可欠の歴史的条件となっていること、とくに第二次世界大戦後、資本主義世界体制の市場発展は、社会主義経済体制の飛躍的拡大、アメリカ資本主義の異常な進出、という新しい条件のもとで、世界貿易構造の再編成をよぎなくしており、そのことがまた戦後日本資本主義の再生産構造をぬぎがたく規制しているのである。したがって、国内における商業的農業の展開条件は、単にこれを国内的条件にもとめるだけでは不十分である。戦後商業的農業の展開、とくに貿易自由化が急速に進行した昭和35年以降の動向のなかで外国貿易がその主要な規制要因となっていることは、前稿ですでにふれたとおりであるが、かかる外国貿易はそれ以前の時期をふくめた戦後商業的農業に一貫した規制要因であり、戦前の植民地依存型と対比されるべき特質である。したがって、外国貿易、とりわけ戦後貿易自由化を単に「国内農業にたいする影響からいえばあるいみでいてど問題である」（大内力編『農業をとりまく新環境』329ページ）と見るだけでは不十分であると思う。もちろん、外国貿易が一国の再生産構造に影響を与えるといっても、それは、商品の輸出入、および資本の流出入を通してであり、資本主義経済構造の基底をなす労働市場に関しては、国際間の平準化はほとんどないといってさしつかえない。国際間の資本の流出入が、競争を通してその利潤率の平準化という方向にはなく、逆に、国際間の生産力の不均等発展を促進するような方向で、したがって、資本の集中、集積がまさに国際的規模で展開するのも、その要因として、労働力市場の国際的断絶があるからにはほかならない。その意味では、外国貿易が一国の再生産構造に与える影響を過大視して、

商品の輸出入、資本の流出入を通して、一国の枠をこえた世界資本主義の成立、発展を想定するがときは、逆の意味で誤りをおかすことになろう (EEC においても加盟国間の利害対立は一向に解消しておらず、むしろ激化している)。しかし、それにもかかわらず、外国貿易を重視せざるをえないのは、この点をぬきにして戦後商業的農業の動向の特質を正しく把握することができないと思うからである。

第2の視点は、産業諸部門間の生産力の不均等発展 (資本の有機的構成の段階的ちがいを媒介してみるほかはないであろうが) を地域経済にまで下して検証し、そのなかに農業の位置づけを行ない、さらに農業内における社会的分業の展開 (商品生産の発展) を地域的分化として、いいかえれば主産地形成として把握しようということにある。とくに、現在のように、農村の非農業化 (はっきりした動きとしては都市化) が急速に進んでいる段階では、農業生産の動向について、単に農業内にその要因を求めただけでは不十分である。農業のある側面はすでに非農業部門と区別がつかないほどの変質を示しているし、非農業部門もまたそのような農業ないし農村の変貌をよりどころにして発展している。農業生産を規制する条件としての他部門の産業構造、就業構造、金融構造などは、それじたい全国的共通性とともにつぐれて地域経済との緊密な結びつきのもとになり立っている。とくに、農産物市場は、全国的市場領域への展開が広汎にみられるとはいえ、依然として地方分散的市場に依拠している部面がすくなくない。輸送問題ひとつを取りあげても、そこには地域性が根強く残存している。かかる地域性は農業内における社会的分業の展開過程でもっとも明瞭にあらわれる。そして、かかる農業生産の地域的分化が、たとえば地代形成要因のごとき単なる農業内の地域差によるのではなく、非農業部門にみられる地域性に規制されている、という側面を重視したいと考えている。

いいかえれば、産業諸部門間の不均等発展は、これを地域的にとらえたばあいには、生産力したがって経済力の地域格差に外ならないし、このことは、農業と非農業との間、さらに農業内における生産力、経済力の地域格差もふくめて統一的に把握しうる問題である、と思うのである。

以上、二つの視点が、小論を進めてゆくうえでとくに留意しようとすることであるが、これを要するに、商業的農業の動向の現段階的特質を明らか

にするにあたり、とくにその動向を規制していると思われる諸要因について摘出してみよう、ということに帰着する。つまり、商業的農業展開の基礎条件を総括的に明らかにすることにある。その意味で、商業的農業の諸動向を中心にした分析を進めるうえで、小論はその予備的作業をなすものである。

## II. 戦後国内市場形成の諸条件

### 1. 市場拡大の国際的条件

第二次世界大戦およびそれにひきつづいて生じたアジアと東欧諸国の社会主義化という事態は、資本主義の危機を一層深化させた。つまり、資本主義世界体制の全般的危機が第二段階に達したことを意味している。いうまでもなく、全般的危機さらにはその段階規定に関する論理は、資本主義世界体制の危機が質的に深まり、変化したことをふまえている。

それは、第1に、第二次世界大戦後、社会主義世界体制が一層前進し、これと資本主義世界体制との矛盾が一層激しくなったこと、第2に、帝国主義諸国と植民地、従属国とのあいだの矛盾が、後者を中心とする民族解放闘争のなかで一層深まったこと、そして、第3に、資本主義諸国のブルジョア階級とプロレタリアートとの矛盾が激化したこと、さらに、資本主義体制内部または帝国主義列強のあいだの矛盾が激化したこと、などとなって顕在化している。これらが第二次世界大戦後の世界の主要矛盾をなし、これらを総じて資本主義世界体制の全般的危機は一層深まっている、と見ることができる。

とくに、これを市場問題の激化という側面から見たばあい、社会主義世界体制の前進は、資本主義世界市場の地域的縮小をもたらし、その体制内における市場獲得競争を一層激化させることとなった<sup>1)</sup>。

さらに、植民地、従属国における民族解放闘争の激化と、それらの国々における資本主義化は、資本主義諸国間における生産力の不均等発展を新たな領域のもとで激化させ、世界市場の発展に新たな局面を加えることとなっ

1) この点について、スターリンが、単一世界市場の崩壊→二つの平行する世界市場の成生と対立→資本主義世界市場の狭隘化→資本主義の停滞、という見解を導き、それが、当初のソ同盟の「経済学教科書」にもうけつがれ、その後改訂されたとはいえ、その誤りは完全に克服されていないようである。(ソ連邦科学経済学研究所『経済学教科書』邦訳、合同新書、408ページ参照)。

た<sup>2)</sup>。このような条件変化のなかで、もっともきわだった動きを示したのは、いうまでもなく、西欧における大市場圏としての EEC の成立とその後の発展である。これにより資本主義世界市場の地域化は一層顕著となった<sup>3)</sup>。そして、これは、表面的には、資本主義世界市場におけるアメリカの地位を後退させた(表-1 参照)。しかし、このことは、かならずしも帝国主義陣営におけるアメリカの政治的、経済的地位の低下を意味するものではない。むしろ、第二次世界大戦におけるアメリカの経済的、軍事的進出が、逆に EEC の結成

表-1 アメリカの輸出入 (単位 億ドル)

|             | 1948 | 1959  | 1960  | 1961  | 1962  | 1963  | 1964<br>I~III |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| アメリカの輸出 (A) | 127  | 176   | 206   | 210   | 217   | 232   | 256           |
| 世界の輸出 (B)   | 537  | 1,013 | 1,132 | 1,186 | 1,246 | 1,357 | 1,478         |
| A/B (%)     | 24   | 17    | 18    | 18    | 17    | 17    | 17            |
| アメリカの輸入 (C) | 81   | 170   | 165   | 161   | 178   | 186   | 197           |
| 世界の輸入 (D)   | 596  | 1,063 | 1,192 | 1,244 | 1,321 | 1,429 | 1,563         |
| C/D (%)     | 14   | 16    | 14    | 13    | 13    | 13    | 13            |

注 石丸義富稿「ドル防衛の強化と日本の輸出入」(『経済評論』1965年5月号所収) 26ページより引用。

を促し、その結果、アメリカ経済の軍事化を促進させ、それが世界市場の動向を左右していることに注目しなければならない。その意味で、アメリカの軍事力、経済力は、資本主義世界体制を支配的に規制するだけの力をもっているのである。さらに資本主義世界体制の内部的矛盾は、単に、アメリカ資本主義と EEC を基軸とする西欧資本主義諸国とのあいだの競争と対立の激化という形であられるだけではなく、EEC における経済成長の鈍化と市場競争の激化、加盟諸国間の経済的不均等発展の激化と経済的利害の深刻な対立など、資本主義的統合の限界と分裂の危機を生みだしているのである<sup>4)</sup>。

2) 杉本昭七「全般的危機論に関する歴史的考察」(『経済評論』1966.7月号所収参照。

3) 野村昭夫稿「世界経済にみるデフレ傾向と地域化」(『経済評論』1965年5月号所収)。神野瑛一郎稿「世界市場における競争の展開」(『経済評論』1965年1月号所収)参照。

4) 名和猷三稿「資本主義的統合の『限界』と EEC」(『経済評論』1966年5月号所収)参照。

さて、このような資本主義世界体制、とりわけ、その世界市場の動向のなかで、戦後、日本資本主義の復興と発展の過程をどのように位置づけるかが問題になる。とくに、このばあい、単に国際的商品流通の総体としての世界市場ばかりでなく、生産の国際的關係をも究明しなければならない。その際の視点として、日本資本主義の「後進性」と「戦後性」をどのように統一的に把握するかが重要である。

いうまでもなく、明治期における日本資本主義の成立過程は、世界経済体制が独占資本主義段階へ転化する前夜に直面していたことに規制された。とくに先進資本主義列強が植民地を求める状況のなかで、日本じたいが植民地化するのを防ぎつつ、急速にその後進性を克服しなければならなかった。そして、このために、日本資本主義は、軍事部門ならびにその関連産業部門の跛行的発展を不可欠とし、それじたい、国外市場への進出をめざして帝国主義化の道を歩まざるをえなかったのである。もっとも、国外市場開発が、わが国の資本主義の発展にとって有した意義は、後進性の克服、さらに、異常なまでに強行された資本の高蓄積による国内市場（とくに消費財市場）の狭隘性、という歴史的條件による制約を克服しようとするに当り、その有力な手段になりえた、ということに存することはいうまでもない。それが単に外国貿易によってではなく、台湾、朝鮮、旧満州などへの植民地獲得のための侵略となってあらわれたのである。そして、敗戦により、一挙に植民地を喪失し、もっぱら国内市場の拡大に依存せざるをえなくなった。しかも、それは、「戦後性」という特殊な条件のもとで、しかも、基本的には前述した世界経済の基本的動向のなかで遂行されなければならなかった。いうまでもなく、わが国の「戦後性」は、戦争によって破壊された生産力の復興、したがってそのための資本蓄積の要請としてあらわれ、それが、占領軍の支配下で、実質的にはアメリカの政治的支配下で進められ、その結果ますますアメリカ経済への従属性を強めることとなるのである。

ところで、戦後日本資本主義のアメリカへの従属性は、前述した資本主義世界体制の戦後の動向の反映であるという点も見逃しえない。つまり、第二次世界大戦後の世界経済は、社会主義世界経済の拡大と強化にともなう体制的矛盾の激化のなかで、大きく変動し、ひとりアメリカのみが資本主義世界経済のなかで巨大な生産力と優れた経済力を保持していた。したがって、

このような条件下で、戦後日本資本主義が世界経済との関連を深める、ということとは、とりもなおさずアメリカ経済とのつながりを深めることを意味し、しかも、戦後のアメリカと日本との経済的、政治的関係が、両者の関連を一層緊密にしたのである。

さらに、日本資本主義と世界経済、とりわけアメリカ資本主義との関連をみるばあい、それは単に商品市場に限定されるべきではなく、生産構造的内的関連、つまりアメリカの金融資本、政治権力が日本資本主義の再生産構造にどのような規制を与えているか、という視点から究明されなければならない。より具体的には、単に商品の貿易関係ばかりでなく、資本輸出、さらには、それを媒介とするアメリカ金融寡頭制の日本への支配力の拡大、さらにに国家権力による政治的、軍事的支配の実態が総体的に把握されなければならないのである<sup>5)</sup>。

かくして、戦後における日本資本主義の復興と発展は、従属的な国家独占資本主義として、より具体的には、アメリカ帝国主義に対する基本的従属のもとに、独占資本の人民に対する搾取と収奪を強め、アメリカ帝国主義の日本人民に対する支配とアジア諸民族に対する攻撃の基礎的条件を提供している。逆にまた、このことが、わが国の独占資本の復興と発展を条件づけたのである。さらに、このなかで、戦後の農業問題は、これを日本の独占資本の立場からみれば、高度の資本蓄積とそれを實現させる主要な手段としての賃金政策との関連でとりあげられるが、それは、アメリカ帝国主義の日本に対する軍事的、政治的ならびに経済的政策と対立し、それを侵すことは、基本的に許されないのである。その意味で、農業問題のなかにも、戦後日本の国家独占資本主義の従属的性格が貫いているとみることができよう。むしろ、農業に対しては、かかる性格が尖鋭的にあらわれているといえよう。

かかる動向のもとで、われわれがここで特に重点的に分析しようとするのは、商業的農業の展開条件としての国内市場形成の問題である。したがっ

---

5) この点に関しては、多くの論稿があるが、池上惇著『アメリカ帝国主義』(1965年刊)がとくに参考となる。さらに、日本の国家独占資本主義の性格規定については、一ノ瀬秀文稿「日本の国家独占資本主義の特徴と構造」(『経済』1966年6月号所収)を参照されたい。

て、それじたい市場問題であり、独占資本の政策もいわゆる国内市場拡大を基軸とする市場拡大政策についての検討に重点がおかれる。

## 2. 戦後再生産構造の特質

ここでは、戦後20年にわたる日本経済の再生産構造についてつぶさにあとづけるのが主眼ではない。むしろ、商業的農業の展開条件としてもっとも特徴的な時期について、その特徴的な動向を摘出しようとするものである。その意味で、第1に指摘しなければならないのは、戦後数年間の日本経済の動向をどう位置づけるかということであり、第2に、戦後の世界経済の激変という環境のなかを日本経済がどのようにくぐりぬけ、そのなかでどのような体質をつくりあげたか。そして第3に、そのような体質は、昭和30年以降の高度経済成長のなかでどう具現していったか。以上の諸点について、商業的農業の動向を特徴づける要因として引き出してみようというのがこの節のねらいなのである。

### (i) 低所得構造に基礎をおいた資本の高蓄積—独占資本の復活強化—

昭和22年7月に発表された『経済実相報告書』によると、「鉱工業部門におけるわが国の生産活動は、終戦の前年昭和19年の春頃から急激な低落に向ったが、昭和20年8月終戦とともに、ほとんどその活動を停止するにいたった。このうごきを昭和10～12年の平均を100とする生産指数をもって示すと、終戦直後は1割にも達せぬところまで低下し、その後逐次虚脱状況から回復するに従って生産も増大し、昨年(昭和21年—引用者)9月に30.4まで達した。しかしその後は10月29.4、11月28.8、12月27.7、本年(昭和22年—引用者)1月には26.2、2月には24.7と次第に低下したのである。……これを外国と比較するためヨーロッパの戦災国であるイタリーの例をみれば、昨年10月の鉱工業生産は昭和13年の実績に比し66%にまで回復している」(『経済実相報告書』、『経済評論』1965年10月号臨時増刊所収)。そして、日中戦争いらい、8年間に1,750億円を超える軍事費を投じ、約250万人の生命を奪い、終戦時国富総額の約25%を損耗した。これは、独占資本が大打撃を受けたことを意味するが、実際の罹災率は中小企業に大きかったことも注目しなければならない。しかし、戦時経済は、軍需を中心とし総動員体制が強行され、軍需財生産部門を基軸とする再生産構造であったから、このような鉱工業生産の破壊は、それじたい軍需財市場の壊滅を意味した。この結果、軍

需財生産部門にもっぱら依存していた日本の独占資本は多大の物的資本を退休化せざるをえなくなった。その意味で、この時期は日本の独占資本にとってひとつの危機であった。そこで、その救済策として、政府がまず行なったことは、軍需生産から解放された大量の資材ストックの放出と臨時軍事費の放漫な支出であった<sup>6)</sup>。とくに後者は、軍需会社に対する未払代金、契約打切りにともなう損失補償などの資本源となった。しかもその補填は日銀引受による国債発行と日銀借入に依存した。さらに、その後の市中銀行の取引先企業に対する救済融資は、昭和24年まで5カ年間に約290億円に達した。しかし、こうした資金供給は生産過程に直結することなく流通過程における投機とインフレを助長し、かえって資本不足を招いた。表-2に示したように、昭和21年に最低点に達した鉱工業生産は漸次回復したとはいえ、昭和23年ころまではむしろ停滞をつづけた。しかも、当初はむしろ消費財生産の増大が目立っていた(表-3参照)。しかし、これだけでは、独占資本の危機からの真の回復はむずかしかつた。同時に、この時期には深刻な食糧危機に直面しており、インフレの昂進と縮小再生産の悪循環が続いたのである。さらにそれが銀行資本の危機として深刻化し、これに対する措置として昭和21年に金融緊急措置がとられたが、インフレ収束のための有効な手段とはなりえなかった。また、軍需補償打切りを契機に、復興金融金庫を設立し、生産再開資金の供給が大々的に行なわれるとともに、価格差補給金制度がこれに併行して実施され、いわゆる「傾斜生産方式」が大々的に実施された<sup>7)</sup>。表-4によると、復興金融金庫は、石炭、電力部門をはじめとして、基幹産業部門に対して重点的な融資を行っていた。さらに、表-5に示したように資金不足が復興金融金庫債で補われたが、その額の大半(約75%)は日銀で引受けるという方法がとられた。他方、価格調整費は、鉄鋼部門などに重点的に支出された。その一般会計に対する比率は昭和24年に最高に達し約27%となった。このように、復金融資は、その目的上、価格調整費(補給金)と相互に補完し合うことによって、新物価体系を基軸とした傾斜生産方式を支える政策となったのである。さらに、この時期の物価体系の基調は、低賃金低米価体系の確立にあり、それによって独占資本に対して資本の高度の蓄積を

6) 大島清編『景気変動と農業』10～19ページ参照。

7) 土方保稿「戦後金融政策と金融構造」(『経済評論』1965年10月号臨時増刊所収)。

表—2 鉱工業生産指数 (1)

(昭35=100)

| 年次  | 産業総合  | 鉱業    | 製造工業  | 同 主 要 内 訳 |       |               |
|-----|-------|-------|-------|-----------|-------|---------------|
|     |       |       |       | 機械工業      | 化学工業  | 石油・石炭<br>製品工業 |
| 昭 9 | 27.0  | 60.1  | 26.4  | 9.4       | 18.9  | 10.8          |
| 10  | 28.7  | 64.8  | 27.9  | 9.0       | 22.9  | 11.8          |
| 11  | 32.3  | 71.6  | 31.5  | 11.4      | 27.0  | 13.2          |
| 12  | 37.7  | 77.9  | 37.2  | 15.3      | 31.0  | 15.8          |
| 13  | 39.0  | 82.9  | 38.2  | 16.8      | 35.4  | 17.2          |
| 14  | 43.0  | 86.9  | 42.4  | 20.6      | 37.9  | 20.3          |
| 15  | 44.9  | 93.3  | 44.3  | 25.0      | 37.3  | 21.5          |
| 16  | 46.5  | 93.6  | 45.8  | 28.8      | 37.3  | 25.4          |
| 17  | 45.3  | 91.5  | 44.5  | 29.9      | 31.1  | 25.4          |
| 18  | 45.8  | 92.3  | 45.0  | 32.8      | 27.0  | 25.5          |
| 19  | 46.5  | 84.0  | 46.2  | 38.6      | 24.8  | 20.3          |
| 20  | 20.5  | 44.3  | 19.6  | 16.4      | 10.3  | 5.8           |
| 21  | 9.1   | 32.7  | 7.4   | 5.0       | 6.0   | 2.6           |
| 22  | 11.3  | 43.1  | 9.2   | 6.0       | 8.3   | 3.1           |
| 23  | 14.7  | 52.9  | 12.3  | 9.2       | 10.9  | 4.8           |
| 24  | 19.0  | 60.5  | 16.3  | 11.5      | 15.2  | 6.0           |
| 25  | 23.0  | 63.6  | 20.4  | 11.9      | 20.8  | 11.1          |
| 26  | 31.4  | 73.1  | 28.8  | 19.2      | 27.5  | 17.9          |
| 27  | 33.7  | 75.5  | 31.1  | 19.7      | 30.5  | 23.3          |
| 28  | 40.7  | 80.9  | 38.5  | 25.0      | 37.6  | 29.7          |
| 29  | 44.1  | 77.9  | 42.2  | 28.2      | 42.8  | 34.6          |
| 30  | 47.4  | 78.3  | 45.7  | 28.5      | 49.5  | 39.7          |
| 31  | 58.4  | 86.5  | 56.4  | 41.4      | 59.8  | 51.1          |
| 32  | 67.9  | 95.4  | 66.9  | 57.6      | 70.3  | 61.4          |
| 33  | 67.0  | 92.5  | 65.7  | 56.5      | 74.7  | 63.2          |
| 34  | 80.3  | 91.6  | 79.6  | 72.6      | 83.2  | 78.3          |
| 35  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0     | 100.0 | 100.0         |
| 36  | 119.3 | 107.0 | 119.9 | 129.0     | 113.8 | 120.1         |
| 37  | 129.1 | 109.4 | 130.1 | 145.0     | 130.0 | 135.0         |
| 38  | 142.1 | 107.7 | 143.7 | 159.5     | 152.7 | 159.8         |
| 39  | 166.2 | 107.9 | 169.1 | 194.0     | 178.9 | 184.5         |
| 40  | 174.1 | 106.1 | 177.2 | 198.8     | 208.0 | 209.7         |

注 日本銀行『本邦主要経済統計』によって算出。

表-3 鉱工業生産指数 (2)

(昭35=100)

| 年次 | 資本財   | 建設資材  | 耐久消費財 | 非耐久消費財 | 生産財   |
|----|-------|-------|-------|--------|-------|
| 昭9 | 13.6  | 23.4  | 6.6   | 48.7   | 26.0  |
| 10 | 12.7  | 27.4  | 7.7   | 49.3   | 29.6  |
| 11 | 15.9  | 28.4  | 9.6   | 51.5   | 33.3  |
| 15 | 36.7  | 30.0  | 10.8  | 54.0   | 42.1  |
| 20 | 24.3  | 11.0  | 0.7   | 14.6   | 16.8  |
| 21 | 6.5   | 13.0  | 2.3   | 13.9   | 8.4   |
| 22 | 7.5   | 16.8  | 3.7   | 15.6   | 11.4  |
| 23 | 12.3  | 20.4  | 5.2   | 17.9   | 15.1  |
| 24 | 15.1  | 24.5  | 6.4   | 23.9   | 19.7  |
| 25 | 15.4  | 28.6  | 6.2   | 30.2   | 25.1  |
| 26 | 25.4  | 42.5  | 8.3   | 39.4   | 32.6  |
| 27 | 25.1  | 43.5  | 10.3  | 43.5   | 35.3  |
| 28 | 31.6  | 48.7  | 13.3  | 56.6   | 41.6  |
| 29 | 35.0  | 52.2  | 15.2  | 62.1   | 44.5  |
| 30 | 34.3  | 52.6  | 18.9  | 69.0   | 48.2  |
| 31 | 49.4  | 61.3  | 27.0  | 75.5   | 60.0  |
| 32 | 68.0  | 69.4  | 38.7  | 38.0   | 66.8  |
| 33 | 61.7  | 69.1  | 48.5  | 85.9   | 64.5  |
| 34 | 72.3  | 81.1  | 75.2  | 91.8   | 80.0  |
| 35 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0  | 100.0 |
| 36 | 130.0 | 115.0 | 125.8 | 109.0  | 118.5 |
| 37 | 143.6 | 121.1 | 143.9 | 121.5  | 124.9 |
| 38 | 157.3 | 132.8 | 160.1 | 129.1  | 139.7 |
| 39 | 198.9 | 154.8 | 175.7 | 138.1  | 163.9 |
| 40 | 211.4 | 158.7 | 157.2 | 148.6  | 173.7 |

注 資料 表-2に同じ。

保証しようというものであった。これは、たとえば、鉄、石炭、硫酸などいわゆる「安定帯物資」の公定価格を戦前基準年次(昭和9~11年)の65倍に引上げ、それでも生産費を割るばあいには補給金を出す、という優偶措置をとりながら、業種別平均賃金は25倍におしきげられ、農産物価格も基準年次とのパリティで低くおさえられたことであらわれている。さらに、インフ

表-4 復興金融金庫業種別融資状況 (単位 百万円)

| 業 種   | 融 資 額    |        |        | 昭和 24 年 3 月 末 残 高 |        |        |
|-------|----------|--------|--------|-------------------|--------|--------|
|       | 昭 21 年 度 | 22 年 度 | 23 年 度 | 計                 | 設備資金   | 運転資金   |
| 石 炭   | 1,036    | 18,837 | 27,645 | 47,519            | 32,819 | 14,700 |
| 鉄 鋼   | 291      | 1,567  | 1,668  | 3,526             | 1,943  | 1,583  |
| 肥 料   | 561      | 3,190  | 2,278  | 6,118             | 4,555  | 1,564  |
| 電 力   | 303      | 2,504  | 19,592 | 22,399            | 19,129 | 3,270  |
| 海 運   | 492      | 2,347  | 2,463  | 13,448            | 13,317 | 131    |
| 船舶公団  | —        | 1,332  | 6,814  | —                 | —      | —      |
| 織 雑   | 45       | 666    | 4,272  | 4,995             | 4,975  | 20     |
| そ の 他 | 3,258    | 23,034 | 7,770  | 33,959            | 17,604 | 16,355 |
| 計     | 5,986    | 53,477 | 72,502 | 131,965           | 94,342 | 37,623 |

注 『日本開発銀行10年史』による。

表-5 復興金融金庫債発行状況 (単位 百万円)

| 年 度      | 発 行 額<br>(A) | 日 銀 引 受 額<br>(B) | (B)/(A)<br>(%) |
|----------|--------------|------------------|----------------|
| 昭和 21 年度 | 3,000        | 2,719            | 90.6           |
| 22       | 55,900       | 46,620           | 83.4           |
| 23       | 109,100      | 77,272           | 70.8           |
| 計        | 168,000      | 126,611          | 75.4           |

注 資料 表-4に同じ。

表-6 一般会計に対する価格調整費の比率 (単位 億円)

| 年 次      | 一 般 会 計<br>支 出 総 額<br>(A) | 広 義 の 価 格<br>調 整 費<br>(B) | (B)/(A)<br>(%) | 租 税 負 担 率<br>(%) |
|----------|---------------------------|---------------------------|----------------|------------------|
| 昭和 21 年度 | 1,191                     | 120                       | 11.0           | —                |
| 22       | 2,143                     | 451                       | 21.0           | —                |
| 23       | 4,731                     | 1,141                     | 24.1           | 26.8             |
| 24       | 7,410                     | 1,988                     | 26.8           | 28.5             |
| 25       | 6,646                     | 720                       | 10.8           | 22.4             |

- 注 1. 大蔵省『財政金融統計月報』日本銀行『本邦経済統計』  
 2. 租税負担率は、国民所得に対する、国税、地方税の割合  
 3. 大島清編『景気変動と農業』17ページより引用

表一七 国民所得に対する租税負担率

| 年次<br>(年) | 国 税<br>(%) | 国税地方税計<br>(%) | 年次<br>(年) | 国 税<br>(%) | 国税地方税計<br>(%) |
|-----------|------------|---------------|-----------|------------|---------------|
| 昭 9~11    | 8.5        | 12.9          | 昭 32      | 14.5       | 20.9          |
| 23        | 22.8       | 26.8          | 33        | 14.0       | 20.4          |
| 24        | 23.2       | 28.5          | 34        | 13.7       | 19.8          |
| 25        | 16.9       | 22.4          | 35        | 15.1       | 21.3          |
| 26        | 16.0       | 22.0          | 36        | 15.7       | 22.1          |
| 27        | 16.6       | 22.6          | 37        | 15.2       | 21.9          |
| 28        | 16.4       | 22.2          | 38        | 15.0       | 21.7          |
| 29        | 15.5       | 21.6          | 39        | 15.6       | 22.2          |
| 30        | 13.9       | 19.6          | 40        | 15.5       | 22.1          |
| 31        | 14.2       | 20.1          |           |            |               |

- 注 1. 39年は補正後の数字。  
2. 林 健久著「戦後の資本蓄積と財政租税構造」による。

レの昂進が、間接的に大衆搾取を強めたことは指摘するまでもない。このような実質所得の切下げに加えて租税負担率も昭和24年ごろまでは著るしく高かったことに注目しなければならない。いうまでもなく、これは直接的収奪である。

このように、戦後の経済復興は、明治以降、いわば第二の資本の原始的蓄積といえるほどに農民、都市労働者などからの搾取のもとで資本蓄積を強行したのである。いいかえれば、戦時経済によって部門間に極度にアンバランスを生じ、さらに、戦済中の生産力破壊によって多大な打撃をうけた日本経済の再生産構造の再建を、独占資本復活を企図する重点的政策を基軸にして展開したということが、戦後、朝鮮動乱までの経済の基調をなした。この点をふまえることなしに、後述する農産物市場の特質も十分理解しえないであらう。

## (ii) 国内市場の狭隘性と対外（とくにアメリカ）依存の強化

国民大衆の大きな犠牲のもとに強行された「傾斜生産方式」は、昭和23年に入ってようやくその効力を発揮しはじめた。主要物資の生産のなかでは肥料、電力の増加が顕著となり、ついで石炭、鉄鋼の生産増大がみられるようになった。しかし、この基幹部門を中心とする生産増大は、一面において

もともと原料の国外依存（＝加工型）を基軸とするわが国産業にとって、輸入依存率の増大を意味し、他面においてその製品市場の拡大を不可避的に要請することになった。しかも、それが植民地喪失下で行なわれなければならなかったところに、その「戦後性」がある。しかもその市場拡大は、一方では国内市場への依存、それにもかかわらずその狭隘性による制限、その結果他方における国外市場依存の強化、となってあらわれた。それは一見矛盾した方向の志向のようでもあるが、市場拡大という点において一貫していた。

戦後のインフレの要因として、「傾斜生産方式」がよくひき合いに出されるが、それは大要二つの側面からの指摘のように思われる。その一つは、文字通り生産財生産に重点をおき、消費財生産については抑制措置がとられたため、消費財に関しては需要に対する供給の著しい不足が生じ価格騰貴を招いたという側面、他の一つは、前述した復金融資と補給金は、元来赤字公債を原資とするものであるから、それじたいインフレを助長する、という側面である。これが、いわゆるドツジ公使の「経済九原則」によるインフレ収束策の実施を不可避的にしたのであるが、それがただちに不況を招いたというところに戦後日本経済における国内市場の底の洩さを露呈していたのである。つまり、傾斜生産方式は、たしかに、消費財需要に対する供給不足を招

表—8 人口の増減 (単位 千人)

| 年次        | 人口     | 増加数   |       |       | 増加率<br>(千分比) |
|-----------|--------|-------|-------|-------|--------------|
|           |        | 計     | 自然増   | 出入国超  |              |
| 昭和9~11年平均 | 68,647 | 774   | 989   | -207  | 11.4         |
| 15        | 71,400 | 281   | 1,099 | -819  | 3.9          |
| 20        | 72,200 | 3,603 | 207   | 3,471 | 49.9         |
| 21        | 75,800 | 2,352 | 1,460 | 1,001 | 31.0         |
| 22        | 78,101 | 1,905 | 1,732 | 318   | 24.4         |
| 23        | 80,010 | 1,773 | 1,768 | 149   | 22.2         |
| 24        | 81,780 | 1,419 | 1,532 | 31    | 17.4         |
| 25        | 83,200 | 1,343 | 1,356 | 2     | 16.1         |
| 30        | 89,276 | 894   | 991   | -8    | 10.0         |
| 35        | 93,419 | 866   | 898   | -32   | 9.3          |
| 40        | 98,282 | —     | —     | —     | —            |

注 原資料：総理府統計局「日本統計年鑑」；日本銀行『本邦主要経済統計』による。

いたのであるが、それは、逆に需要の大幅な拡大を必ずしも意味するものではなかった。むしろ消費財需要の形成は、消費人口の増大にもかかわらず、(表-8 参照) 極度に低い水準におさえられていた。それは、いうまでもなく、直接的(租税負担)、間接的(物価政策)に大衆からの価値収奪を行なったからである。しかも、かかる「資本の高蓄積による大衆の低所得」はひとりこの時期にかぎらず、戦前から戦後にひきつがれた一貫した資本の政策にほかならないのである。このことと資本の市場拡大の矛盾が最初に露呈したのがドツジ不況であった。これは、表-9の国民所得、とくにその実質国民所得の推移、さらに表-10による都市消費水準の推移(戦前水準に復帰したのは昭和29年で、これは生産の回復よりもおくらせている)をみても推測できよう<sup>8)</sup>。

さて、このような国内市場の狭隘性が国外市場への依存を強めたことは、戦後の独占資本の復活強化にとって不可避的要請といえるものであった。というのは、すでにふれたように、日本資本主義の後進性の克服のために、国外市場の拡大はその歴史的条件であり、そのため、朝鮮、台湾などの旧植民地をはじめとするアジア州に依存した再生産構造をつくりあげていたわけであるが(表-11 参考)、それが財戦による植民地の喪失により、対外依存の戦後的なタイプをつくり上げることになったのである。まず、戦後の輸出入依存度は表-12に示したとおりである。輸出、輸入ともにその依存度は戦前ほど高くはなっていないが、若干の波をみせながら、輸出については10%前後、輸入については10~15%の範囲内となっている。さらにその内

---

8) われわれは、ここで、戦後の労働三法の判定と、そのような民主化の実績にもとづく労働運動の前進が労賃の上昇にどのような役割を演じ、また、そのことが、国内市場の拡大にどのていど寄与したか、という興味ある課題に直面する。しかし、この課題への接近は、かならずしも容易ではない。ただし、労働運動は、労働者階級の主体的要因の醸成なしには、高まりえないが、かかる主体的要因の醸成は、それじたい外的要因の反映でもあり、相互規定的関係にあるからである。その意味で、戦後の労働運動は、労働民主化という土壌のもとに、苛酷な収奪に対する反作用として惹起し、前進したものである。そして、戦後数年間は、かかる主体的運動も一定の限度以上には認められず(2.1 ストの中止指令にみられるように)、また、人民収奪がかかる主体的運動を大勢としておしかえすほどの力で強行されたのである。かかる観点からすれば、労働民主化の国内市場拡大に寄与した側面を過大評価するわけにはゆかない。この点に言及したものとして、農村市場問題研究会編『日本の農村市場』参照。

表-9 国民所得勘定の推移

| 年次  | 国内国民所得<br>(10億円) | 同実質所得<br>(昭9~11=)<br>(100を基準) | 農 業<br>(%) | 第 1 次 業<br>産 業<br>(%) | 第 2 次 業<br>産 業<br>(%) | 第 3 次 業<br>産 業<br>(%) |
|-----|------------------|-------------------------------|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 昭 9 | 13.2             | 13.6                          | 15.2       | 18.2                  | 31.5                  | 50.3                  |
| 10  | 14.5             | 14.6                          | 16.5       | 20.0                  | 27.6                  | 52.4                  |
| 11  | 15.5             | 14.9                          | 18.1       | 21.3                  | 31.0                  | 47.7                  |
| 12  | 18.6             | 14.8                          | 16.7       | 19.9                  | 30.1                  | 50.0                  |
| 13  | 20.0             | 15.2                          | 16.5       | 20.0                  | 34.5                  | 45.5                  |
| 14  | 25.3             | 17.3                          | 19.8       | 24.1                  | 34.4                  | 41.5                  |
| 15  | 31.0             | 18.9                          | 19.1       | 24.2                  | 35.8                  | 40.0                  |
| 16  | 35.6             | 20.2                          | 15.2       | 19.9                  | 39.3                  | 40.8                  |
| 17  | 41.8             | 21.9                          | 14.6       | 19.6                  | 40.2                  | 40.8                  |
| 18  | 48.1             | 23.5                          | 13.1       | 17.2                  | 47.8                  | 35.0                  |
| 19  | 56.8             | 24.5                          | 13.7       | 17.8                  | 40.4                  | 41.8                  |
| 20  | —                | —                             | —          | —                     | —                     | —                     |
| 21  | 360.9            | 22.1                          | 31.1       | 38.8                  | 26.3                  | 34.9                  |
| 22  | 968.5            | 20.1                          | 29.0       | 35.4                  | 28.6                  | 36.0                  |
| 23  | 1,962.2          | 15.3                          | 25.8       | 31.8                  | 30.7                  | 37.5                  |
| 24  | 2,737.8          | 13.1                          | 22.4       | 27.4                  | 32.1                  | 40.5                  |
| 25  | 3,383.7          | 13.7                          | 21.2       | 26.0                  | 31.5                  | 42.5                  |
| 26  | 4,527.7          | 13.2                          | 19.9       | 24.9                  | 32.4                  | 42.7                  |
| 27  | 5,095.9          | 14.6                          | 18.8       | 23.8                  | 31.8                  | 44.4                  |
| 28  | 5,758.7          | 16.3                          | 16.4       | 21.9                  | 31.9                  | 46.2                  |
| 29  | 6,050.9          | 17.3                          | 16.5       | 21.9                  | 31.0                  | 47.1                  |
| 30  | 6,744.7          | 19.7                          | 17.8       | 22.7                  | 30.1                  | 47.2                  |
| 31  | 7,659.9          | 21.4                          | 14.2       | 19.0                  | 33.6                  | 47.4                  |
| 32  | 8,324.6          | 22.6                          | 13.5       | 18.4                  | 34.2                  | 47.4                  |
| 33  | 8,554.1          | 24.8                          | 13.6       | 18.3                  | 33.6                  | 48.1                  |
| 34  | 10,087.2         | 28.7                          | 12.2       | 16.6                  | 35.8                  | 47.6                  |
| 35  | 12,054.7         | 35.5                          | 10.7       | 14.8                  | 36.4                  | 48.8                  |
| 36  | 14,280.0         | 40.2                          | 11.1       | 14.6                  | 38.2                  | 47.2                  |
| 37  | 15,829.3         | 45.2                          | 9.9        | 12.9                  | 38.4                  | 48.7                  |
| 38  | 18,368.0         | 51.5                          | 9.1        | 12.9                  | 38.8                  | 48.3                  |
| 39  | 20,656.1         | 57.9                          | 8.9        | 12.6                  | 39.5                  | 47.9                  |

注 原資料：日本銀行『本邦主要経済統計』によって算出。

表-10 都市消費水準 (昭9~11年=100)

| 年次   | 総合    | 食料    | 住居    | 光熱    | 被服    | 雑費    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 昭 22 | 55.4  | 58.6  | 35.3  | 110.6 | 22.4  | 100.9 |
| 23   | 61.2  | 68.8  | 36.8  | 99.1  | 25.4  | 87.5  |
| 24   | 65.0  | 74.3  | 46.3  | 106.9 | 24.6  | 87.0  |
| 25   | 69.8  | 79.4  | 44.8  | 103.8 | 35.7  | 85.8  |
| 26   | 68.9  | 73.2  | 44.2  | 104.6 | 39.8  | 91.6  |
| 27   | 80.2  | 79.3  | 54.3  | 111.5 | 64.4  | 104.3 |
| 28   | 94.0  | 100.5 | 72.8  | 121.6 | 82.5  | 106.2 |
| 29   | 100.0 | 105.5 | 74.1  | 128.7 | 82.5  | 120.0 |
| 30   | 106.5 | 112.0 | 78.7  | 135.0 | 89.3  | 126.4 |
| 31   | 112.0 | 115.6 | 88.6  | 135.8 | 97.9  | 133.4 |
| 32   | 110.9 | 118.5 | 94.1  | 136.6 | 104.0 | 142.8 |
| 33   | 124.4 | 125.2 | 113.7 | 142.3 | 108.3 | 149.5 |
| 34   | 131.1 | 128.5 | 126.9 | 148.8 | 119.1 | 157.4 |
| 35   | 137.4 | 131.9 | 128.7 | 161.7 | 130.0 | 168.0 |
| 36   | 146.4 | 135.9 | 147.6 | 172.1 | 147.4 | 178.5 |
| 37   | 154.9 | 137.7 | 163.7 | 187.1 | 159.6 | 193.8 |
| 38   | 162.2 | 140.2 | 174.4 | 196.7 | 166.8 | 211.8 |
| 39   | 171.8 | 147.6 | 177.0 | 209.9 | 169.0 | 228.2 |
| 40   | 174.0 | 147.0 | 184.2 | 230.8 | 170.3 | 233.3 |

注 『国民生活白書』(昭和40年)による。

容の概要は、表-13に示したように、輸出については、重化学工業製品の占める比率がしだいに高くなっており、これとは逆に軽工業品とくに繊維製品の占める比率が漸次低くなっている。他方、輸入については、繊維原料の相対的低下が目立っており、反面、食料品、金属鉱およびくず、などの比率の上昇が顕著である。この点は、のちにのべる農産物市場に少なからぬ変化を与える原因になっている。

さて、このような貿易構造のなかで、戦後著るしくクローズアップされてきたのは北アメリカ合衆国である。現在、国別にみたばあい、アメリカは日本の貿易構造に対して決定的な地位を占めている。しかし、このことに注目すると同時に、前掲表-11によって明かなように、北アメリカ州は、明治

表-11 州別輸出額割合

| 年次    | 合計    |       | アジア州 |      | ヨーロッパ州 |      | 北アメリカ州 |      | 南アメリカ州 |     | アフリカ州 |     | 大洋州 |      |
|-------|-------|-------|------|------|--------|------|--------|------|--------|-----|-------|-----|-----|------|
|       | 輸出    | 輸入    | 輸出   | 輸入   | 輸出     | 輸入   | 輸出     | 輸入   | 輸出     | 輸入  | 輸出    | 輸入  | 輸出  | 輸入   |
| 明治 33 | 100.0 | 100.0 | 47.8 | 31.2 | 21.5   | 44.0 | 27.9   | 21.9 | 0.0    | 0.0 | 1.4   | 0.5 | 1.6 | 2.4  |
| 43    | 100.0 | 100.0 | 40.7 | 48.7 | 23.6   | 35.2 | 32.4   | 11.9 | 0.0    | 0.4 | 0.2   | 0.9 | 3.1 | 3.4  |
| 大正 9  | 100.0 | 100.0 | 51.3 | 40.3 | 9.9    | 13.0 | 30.4   | 37.8 | 2.0    | 1.4 | 2.1   | 3.8 | 4.3 | 3.7  |
| 昭和 5  | 100.0 | 100.0 | 48.1 | 41.0 | 8.5    | 18.0 | 36.0   | 31.7 | 1.1    | 0.4 | 3.9   | 1.6 | 2.4 | 6.4  |
| 15    | 100.0 | 100.0 | 68.2 | 43.8 | 5.0    | 5.6  | 17.4   | 38.6 | 3.4    | 5.8 | 3.5   | 2.6 | 2.5 | 3.6  |
| 25    | 100.0 | 100.0 | 46.2 | 32.6 | 12.0   | 3.9  | 25.4   | 48.0 | 3.7    | 4.1 | 8.9   | 2.7 | 3.8 | 8.7  |
| 26    | 100.0 | 100.0 | 51.5 | 34.1 | 10.8   | 7.8  | 15.7   | 46.1 | 5.9    | 5.4 | 8.2   | 3.9 | 7.9 | 2.7  |
| 27    | 100.0 | 100.0 | 51.5 | 31.1 | 11.5   | 6.9  | 21.0   | 49.6 | 2.9    | 2.2 | 7.4   | 2.6 | 5.7 | 7.6  |
| 28    | 100.0 | 100.0 | 51.3 | 33.1 | 9.3    | 8.4  | 23.6   | 42.6 | 4.6    | 5.2 | 10.1  | 2.3 | 1.1 | 8.4  |
| 29    | 100.0 | 100.0 | 48.9 | 30.6 | 9.0    | 8.2  | 21.7   | 46.0 | 9.7    | 7.4 | 8.5   | 2.1 | 2.2 | 5.7  |
| 30    | 100.0 | 100.0 | 41.9 | 36.5 | 10.3   | 7.2  | 26.8   | 41.4 | 7.4    | 4.2 | 10.2  | 2.5 | 3.4 | 8.2  |
| 31    | 100.0 | 100.0 | 40.9 | 32.4 | 10.0   | 7.2  | 26.3   | 44.4 | 5.4    | 4.0 | 15.7  | 3.1 | 1.7 | 8.9  |
| 32    | 100.0 | 100.0 | 39.9 | 28.8 | 11.6   | 9.4  | 25.7   | 46.3 | 3.3    | 2.9 | 17.5  | 2.4 | 2.0 | 10.2 |
| 33    | 100.0 | 100.0 | 36.8 | 31.8 | 12.1   | 9.5  | 29.9   | 44.7 | 4.0    | 2.6 | 14.4  | 2.8 | 2.8 | 8.6  |
| 34    | 100.0 | 100.0 | 33.2 | 31.7 | 11.4   | 10.9 | 36.5   | 41.4 | 4.1    | 3.0 | 11.9  | 3.6 | 2.9 | 9.4  |
| 35    | 100.0 | 100.0 | 36.0 | 30.4 | 13.2   | 10.9 | 33.2   | 42.8 | 4.4    | 3.2 | 8.7   | 3.7 | 4.5 | 9.0  |
| 36    | 100.0 | 100.0 | 37.3 | 26.2 | 14.3   | 12.5 | 30.6   | 44.5 | 5.5    | 4.4 | 9.0   | 3.3 | 3.3 | 9.1  |
| 37    | 100.0 | 100.0 | 34.0 | 28.6 | 17.2   | 13.6 | 33.7   | 41.1 | 4.6    | 4.0 | 6.8   | 3.9 | 3.7 | 8.8  |
| 38    | 100.0 | 100.0 | 34.3 | 30.6 | 16.4   | 12.6 | 32.9   | 39.8 | 3.6    | 4.1 | 8.7   | 3.9 | 4.1 | 8.8  |
| 29    | 100.0 | 100.0 | 32.7 | 30.2 | 16.2   | 13.5 | 34.0   | 38.4 | 3.2    | 4.5 | 9.1   | 4.8 | 4.8 | 8.6  |
| 40    | 100.0 | 100.0 | 32.5 | 33.4 | 15.4   | 12.3 | 34.7   | 37.2 | 2.9    | 4.8 | 9.7   | 4.3 | 4.8 | 8.0  |

注) 原資料：日本銀行『本邦主要経済統計』によって算出。

表—12 輸出入依存度の推移

| 年次       | A<br>国民総生産<br>(10億円) | B<br>輸出額<br>(10億円) | C<br>輸入額<br>(10億円) | B/A×100 | C/A×100 |
|----------|----------------------|--------------------|--------------------|---------|---------|
| 昭9~11年平均 | 16.7                 | 3.2                | 3.3                | 19.2    | 19.7    |
| 26       | 5,104.1              | 488.7              | 737.2              | 9.6     | 14.5    |
| 27       | 5,883.4              | 458.2              | 730.4              | 7.8     | 12.4    |
| 28       | 6,854.0              | 458.9              | 867.5              | 6.7     | 12.7    |
| 29       | 7,379.3              | 586.5              | 863.8              | 7.9     | 11.7    |
| 30       | 8,170.6              | 723.8              | 889.2              | 8.9     | 10.9    |
| 31       | 8,996.5              | 900.2              | 1,162.7            | 10.0    | 12.9    |
| 32       | 10,123.1             | 1,028.9            | 1,542.1            | 10.2    | 15.3    |
| 33       | 9,972.9              | 1,035.6            | 1,091.9            | 10.4    | 10.9    |
| 34       | 12,041.7             | 1,244.3            | 1,295.8            | 10.3    | 10.7    |
| 35       | 14,060.5             | 1,459.6            | 1,616.8            | 10.4    | 11.5    |
| 36       | 17,135.1             | 1,524.8            | 2,091.8            | 8.9     | 12.2    |
| 37       | 19,062.1             | 1,769.8            | 2,029.1            | 9.3     | 10.7    |
| 38       | 21,420.5             | 1,962.8            | 2,425.1            | 9.2     | 11.3    |
| 39       | 24,968.1             | 2,402.3            | 2,857.5            | 9.6     | 11.5    |

注 企画庁『国民所得白書』、日本銀行『本邦主要経済統計』によって作成。

期からわが国の貿易のなかで重要な地位を占め、準戦時から戦時にかけて一時低下したものの、戦後一段とその地位を高めた、といういきさつも見落しえないところである。戦前のアメリカとの貿易は、日本の特産輸出品である生糸、絹織物が中心をなし、同時にアメリカから原料や機械などを重点的に輸入したのである。こうしたアメリカとの貿易構造は戦後著しく変ったが、戦後の特質は、第1に軍需を中心とする特需のしめる比率が高いこと、第2に外資導入が漸次拡大していること、そして第3に、余剰農産物の輸入量が急激に拡大していることにある。

まず、特需がわが国の貿易収支にいかに大きな地位をしめていたかということは、表-14によっても明かである。この特需のなかには軍需のほかこれに関連した需要が含まれるが、このような特需によってわが国の経済がドツジ不況からたちなおり、これを契機に機械、金属、化学などの諸部門を中心に鉱工業生産は急速な伸びを示すこととなるのである。いいかえれば、

表-13 商品類別輸出入構成比率

(単位%)

| 商品類別   |          | 昭28    | 32     | 34     | 36     | 37     | 38     | 39     |
|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 輸<br>出 | 総額       | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
|        | (重化学工業品) | (35.7) | (38.5) | (40.5) | (44.3) | (45.5) | (54.1) | (57.8) |
|        | 機械類      | 14.9   | 22.4   | 23.6   | 26.1   | 25.1   | 31.0   | 34.0   |
|        | 金属および同製品 | 15.1   | 11.4   | 11.8   | 13.4   | 15.1   | 7.3    | 18.0   |
|        | 化学品      | 5.7    | 4.7    | 5.1    | 4.8    | 5.3    | 5.8    | 5.8    |
|        | (軽工業品)   | (64.3) | (61.7) | (59.5) | (55.7) | (54.5) | (45.4) | (42.2) |
|        | 食料品      | 9.4    | 6.1    | 7.3    | 5.9    | 6.9    | 5.3    | 4.8    |
|        | 繊維および同製品 | 36.1   | 35.5   | 29.8   | 27.3   | 25.6   | 22.9   | 21.4   |
|        | 非金属鉱物製品  | 4.7    | 4.5    | 4.1    | 4.0    | 3.8    | 3.9    | 3.6    |
| その他    | 14.0     | 15.6   | 18.3   | 18.5   | 18.2   | 13.3   | 12.4   |        |
| 輸<br>入 | 総額       | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
|        | 食料品      | 25.9   | 13.5   | 13.8   | 11.5   | 13.1   | 15.0   | 17.4   |
|        | 繊維原料     | 27.6   | 18.6   | 17.7   | 16.4   | 13.2   | 12.9   | 11.0   |
|        | 金属鉱およびくず | 7.2    | 16.2   | 13.8   | 16.5   | 12.6   | 11.6   | 12.2   |
|        | 原料品(その他) | 14.0   | 13.0   | 17.7   | 15.1   | 16.7   | 16.8   | 10.8   |
|        | 鉱物性燃料    | 12.0   | 15.9   | 15.5   | 16.0   | 18.5   | 17.9   | 17.6   |
|        | 化学製品     | 3.9    | 4.3    | 6.1    | 5.8    | 5.3    | 5.5    | 6.1    |
|        | 機械       | 6.7    | 6.7    | 9.8    | 10.3   | 13.6   | 11.8   | 10.3   |
|        | その他      | 2.8    | 11.9   | 5.6    | 8.4    | 7.0    | 7.0    | 9.6    |

注 通産省『通商白書』(1965年版)による。

表-14 特需収入高

| 年次  | 合計        | (外為受取に<br>対する比率) | 年次  | 合計        | (外為受取に<br>対する比率) |
|-----|-----------|------------------|-----|-----------|------------------|
|     | (1,000ドル) | (%)              |     | (1,000ドル) | (%)              |
| 昭26 | 591,677   | 26.4             | 昭33 | 481,562   | 13.7             |
| 27  | 824,168   | 36.8             | 34  | 470,823   | 11.6             |
| 28  | 809,479   | 38.2             | 35  | 542,128   | 11.8             |
| 29  | 596,614   | 25.8             | 36  | 445,772   | 9.3              |
| 30  | 556,605   | 20.9             | 37  | 376,095   | 6.7              |
| 31  | 595,362   | 18.5             | 38  | 347,410   | 5.6              |
| 32  | 549,269   | 15.1             | 39  | 323,364   | 4.2              |

注 1. 原資料：日本銀行『経済統計月報』。  
2. 遠藤湘吉著『戦後日本の経済と社会』165ページより引用。

重化学工業部門を重点的に志向し、その過程で、原料市場、製品市場ともに海外依存の度合を高める、という性格は、しだいにその色あいを明確にし、昭和30年以降の高度成長経済へと突入してゆくのである。さらに、特需の外為受取に対する比率は昭和29年以降低下傾向にあるとはいえ、その役割は決して小さいものではなく、とくに最近では、ベトナム特需と称して、直接的軍需をはじめ、これに関連した民間需要も漸増傾向にあり、貿易収支ばかりでなく、国内工業生産に少なからぬ影響を与えている。

いうまでもなく、産業の重化学工業化は、高度の資本蓄積なしには不可能である。国際的にみて生産力の低いわが国において、かかる資本蓄積を強めるとすれば、直接、間接に搾取の度合を高める以外にはきめ手となる手段はないであろう。そして、これが貿易、為替管理方式、日銀信用による資金供給方式、財政投融资、蓄積保護的税制などの政策によって補強されたのである。この過程で、国家資金が種々の形態をとりながら、資本蓄積に対してきわめて重要な役割を果すこととなった。しかし、個人貯蓄も含めて、あらゆる遊休資本の動員を行なっても(表-15参照)、必要資本に対して充当できる資本は不足気味であった。また、原料加工型のが国の工業にとって、外貨の不足も経済発展を大きく制約することとなった。外資導入が民間資本や世銀借款などの形で積極的にはかられたのもこのためであった。とくに、高度成長が急速に行なわれた昭和36年以降は、これらが大幅な増加ぶりを示しているのである。高度成長と外資との結びつきがここにあらためて認識せられるのである。いいかえれば、日本経済は単に商品市場においてばかりでなく、資本市場においても対外依存を強めているのである。しかも、その依存先が主としてアメリカであることは、表-16によって、貸付金債権の大半がワシントン輸出入銀行、米国市中銀行によって占められていること、国際復興開発銀行の出資内容、さらに株式持分、外貨債などの内容を検討することによっても明かである。もちろん、かかる資本の流入状況は、昭和39年から40年にかけての減少にみられるように、国内の資金需給をまったく無視して流れこむというほどではないが、資本提携が合弁会社をはじめとしてあらゆる形態で進行している現段階では、これを基本動向のひとつにみないわけにはゆかない。しかも、この他に、技術提携などを含めて考えればアメリカ独占資本と日本独占資本の結びつきは、広汎であり、しかもそれは、単

表—15 貯蓄と資本形成の内容

| 年次  | 国内総資本形成<br>= 総貯蓄<br>(10 億円) | 実質額<br>(昭9~11年<br>GNP 基準)<br>(10 億円) | 民間総<br>資本形<br>成割合<br>(%) | 国内総貯蓄主要内訳 (%)   |          |          |            | 対総貯蓄<br>国際収支<br>差比率<br>(%) | 統計上の<br>不具合<br>(%) |
|-----|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------------|-----------------|----------|----------|------------|----------------------------|--------------------|
|     |                             |                                      |                          | 資本減<br>減耗<br>引当 | 法留<br>人保 | 個人<br>貯蓄 | 政府経<br>済余剰 |                            |                    |
| 昭 9 | 2.8                         | 2.9                                  | 22.4                     | 39.2            | 10.7     | 46.3     | -3.6       | -3.6                       | 3.6                |
| 10  | 3.1                         | 3.0                                  | 83.9                     | 38.7            | 12.9     | 74.1     | -6.5       | 9.7                        | -9.7               |
| 11  | 3.6                         | 3.5                                  | 83.4                     | 38.8            | 11.1     | 72.1     | 0          | 2.8                        | -16.6*             |
| 12  | 5.8                         | 5.3                                  | 86.1                     | 27.6            | 10.3     | 51.7     | -12.1      | 3.5                        | 27.6*              |
| 13  | 6.4                         | 5.3                                  | 86.0                     | 28.1            | 9.4      | 59.4     | -46.9      | -1.6                       | 50.0*              |
| 14  | 8.9                         | 5.9                                  | 87.6                     | 27.0            | 6.8      | 67.5     | -31.5      | 6.8                        | 37.1*              |
| 15  | 10.5                        | 5.6                                  | 86.5                     | 26.4            | 11.4     | 71.4     | -35.2      | 1.9                        | 27.6*              |
| 16  | 11.7                        | 5.5                                  | 86.3                     | 27.4            | 15.4     | 86.3     | -59.9      | -7.7                       | 24.8*              |
| 17  | 14.6                        | 5.8                                  | 85.6                     | 25.4            | 15.1     | 78.0     | -57.5      | -6.2                       | 33.6*              |
| 18  | 15.9                        | 5.3                                  | 84.5                     | 27.0            | 15.7     | 82.4     | -71.6      | -3.8                       | 36.5*              |
| 19  | 20.7                        | 5.7                                  | 82.1                     | 20.8            | 12.1     | 68.1     | -55.1      | -2.9                       | 39.2*              |
| 20  | —                           | —                                    | —                        | —               | —        | —        | —          | —                          | —                  |
| 21  | 105.4                       | 2.6                                  | 71.9                     | 23.1            | -1.0     | -21.4    | -5.2       | -5.2                       | 86.0*              |
| 22  | 345.2                       | 7.9                                  | 57.6                     | 16.4            | -1.3     | -11.6    | 42.9       | 0.2                        | 55.5*              |
| 23  | 752.2                       | 4.0                                  | 66.1                     | 14.4            | 0.3      | -1.0     | 42.2       | 2.8                        | 47.1*              |
| 24  | 830.6                       | 3.6                                  | 64.0                     | 19.0            | 4.5      | -5.2     | 66.5       | 9.0                        | 24.2*              |
| 25  | 1,007.3                     | 4.1                                  | 81.7                     | 20.7            | 19.2     | 40.9     | 35.1       | 17.1                       | 1.8                |
| 26  | 1,663.8                     | 5.6                                  | 75.1                     | 16.8            | 12.9     | 43.1     | 27.2       | 9.4                        | 9.4                |
| 27  | 1,678.0                     | 5.5                                  | 71.8                     | 21.4            | 11.7     | 41.0     | 20.2       | 0.2                        | 5.8                |
| 28  | 1,978.0                     | 6.0                                  | 67.5                     | 23.9            | 20.1     | 26.5     | 19.9       | -4.8                       | 9.9                |
| 29  | 1,749.5                     | 5.3                                  | 66.1                     | 31.9            | 13.3     | 32.0     | 17.4       | 3.2                        | 8.6                |
| 30  | 2,086.6                     | 6.3                                  | 65.8                     | 31.1            | 13.1     | 39.8     | 15.4       | 4.4                        | 4.8                |
| 31  | 2,955.2                     | 8.4                                  | 76.4                     | 26.9            | 18.0     | 33.2     | 17.5       | -4.7                       | -0.1               |
| 32  | 3,210.2                     | 9.0                                  | 74.9                     | 29.0            | 13.1     | 34.0     | 21.3       | -3.1                       | -0.1               |
| 34  | 2,831.7                     | 8.0                                  | 67.1                     | 36.5            | 11.7     | 41.4     | 21.8       | 4.2                        | -7.4               |
| 33  | 4,404.7                     | 12.0                                 | 74.9                     | 28.6            | 17.1     | 35.5     | 18.8       | 1.9                        | 1.9                |
| 35  | 5,613.7                     | 14.8                                 | 76.0                     | 27.4            | 18.9     | 36.4     | 22.0       | 0                          | -4.7               |
| 36  | 7,589.1                     | 18.9                                 | 77.2                     | 27.1            | 15.8     | 33.4     | 21.4       | -4.8                       | -2.6               |
| 37  | 7,182.1                     | 17.5                                 | 68.9                     | 31.4            | 13.9     | 37.3     | 23.6       | -0.1                       | -6.4               |
| 38  | 8,732.4                     | 20.4                                 | 71.1                     | 31.1            | 14.7     | 35.4     | 20.6       | -4.4                       | -6.3               |
| 39  | 9,658.6                     | 21.7                                 | 69.5                     | 35.2            | 13.1     | 37.5     | 19.2       | 0                          | -4.8               |

- 注 1. 昭9~20年は暦年, 21年以降は会計年度。  
 2. 実質額については総合物価指数(昭9~11基準)でデフレート。  
 3. 原資料: 日本銀行『本邦主要経済統計』によって算出。  
 4. \* 印は統計上の不具合の著しく大きいもの。

表-16 資金外資導入内訳 (単位 100 万ドル)

| 区 分                                   | 昭25~32<br>年 度 | 33    | 34    | 35    | 36      |
|---------------------------------------|---------------|-------|-------|-------|---------|
| 貸付金債 済                                | 367.8         | 231.5 | 127.6 | 127.1 | 387.9   |
| 国際復興開発銀行<br>ワシントン輸出入銀行<br>米 国 市 中 銀 行 | 92.7          | 166.0 | 84.0  | 25.0  | 120.0   |
|                                       | 106.0         | 28.2  | 20.2  | 21.3  | 98.3    |
|                                       | 117.9         | 5.7   | 16.2  | 42.0  | 84.5    |
| 株 式 持 分                               | 61.7          | 11.4  | 27.0  | 74.2  | 116.1   |
| 受 益 証 券                               | 1.1           | 0.1   | 0.2   | 0.6   | 1.3     |
| 社 債                                   | 0             | 0     | 0     | 0     | 0.1     |
| 外 貨 債                                 | —             | 30.0  | —     | 9.8   | 72.4    |
| 合 計                                   | 430.6         | 273.0 | 154.9 | 211.7 | 577.5   |
| 区 分                                   | 昭37年度         | 38    | 39    | 40    | 果 計     |
| 貸付金債 権                                | 358.4         | 503.9 | 650.8 | 379.6 | 3,134.3 |
| 国際復興開発銀行<br>ワシントン輸出入銀行<br>米 国 市 中 銀 行 | —             | 75.0  | 100.0 | 100.0 | 762.9   |
|                                       | 131.7         | 18.1  | 54.3  | 60.0  | 538.1   |
|                                       | 151.4         | 105.0 | 203.9 | 67.7  | 794.4   |
| 株 式 持 分                               | 164.7         | 185.3 | 84.8  | 83.3  | 808.5   |
| 受 益 証 券                               | 0.7           | 0.8   | 1.8   | 0.4   | 6.9     |
| 社 債                                   | 0.1           | 0.2   | 0.9   | 2.7   | 4.1     |
| 外 貨 債                                 | 155.0         | 194.1 | 174.5 | 62.5  | 698.3   |
| 合 計                                   | 678.8         | 884.3 | 912.8 | 528.5 | 4,625.1 |

- 注 1. 原資料：大蔵省『財政金融月報』。  
2. 遠藤湘吉著『戦後日本の経済と社会』166~167 ページ。

に個別的な結びつきではなく、国家権力を媒介にした金融寡頭制支配に直結していることも重視しなければならない。

アメリカ余剰農産物の大量輸入については、くわしくはのちにふれるが、それが、わが国経済の対米依存、さらには対米従属のもっとも典型的な形態の一つを示し、しかもそれが農業という弱い産業部門にしわ寄せされている点に注目する必要がある。いうまでもなく、これは MSA 協定にもとづく日米経済協力の主要な一環をなすものであり、求めて受け入れたというよりはむしろ押しつけられたという側面の方が強い貿易関係に立つものであった。それは、単に農産物需給関係という経済的關係だけでは説明しきれない

諸要因、とりわけ政治的要因が強くはたらいっているのである<sup>9)</sup>。

### (iii) 生産力の部門間不均等発展と地域格差の拡大

ここで産業の地域的構造に関心をもち、次の点をとくに重視するかはかならない。第1に、産業部門の不均等発展は、これを産業立地を介媒にして考えたばあい、地域経済の不均等発展を意味するからである。そして、第2に、農業生産を中心に考えたばあい、それが土地生産部門であるということにより、商品生産としての社会的分業の進展は、とりもなおさず地域的分化を意味し、とくにその生産構造は、就業構造、商品の交易条件などを通して、地域経済の動向に大きく左右されるからである。とくに農産物市場は、漸次、地方分散の市場から全国共通市場に拡大しているとはいえ、その輸送条件、消費構造などにおいて地域性に規制される点が少なくない。その意味で、商業的農業の動向を地域経済の動向との関連で分析することは、きわめて重要な視点であると思われる。

戦後とりわけ昭和30年以降の日本経済は、重化学工業を中心にして急速な経済成長を示した。この結果、前掲表-2に示したように、機械工業、化学工業、石油石炭製品工業などいわゆる基幹産業部門は、産業総合指数や製造工業全体の生産指数をはるかに上まわる上昇率を示している。この結果、生産の集中、資本の集積はいっそう進展した。表-17はその一端を示すものである。すなわち、資本金199万円以下の会社は、昭和32年で、社数82.1パーセント、資本金総額で10.8パーセントであったものが、昭和38年には社数70.9パーセント、資本金総額では4.1パーセントと縮小しているのに対し、資本金1億円以上はそれぞれ0.4パーセント、66.6パーセントから0.7パーセント、80.1パーセントと肥大化している。この中間に位置する会社は、その数は増加しているが、資本金の比率は相対的に低下している。したがって、1億円以上の会社の数および資本金の増大は、それ以下の会社の相対的零細化をよりどころにして進行したとみることができるといえる。さらに、これを地域(都道府県)別にみると、昭和35年現在で、1億円以上の会社は表-18のような分布になっている。資本の集中、集積が、地域的集中と併行して進行していることがわかる。

8) 井野隆一稿「アメリカ余剰農産物と日本農業」(『経済』No.9所収)参照。

表一17 資本金別会社数，資本金割合 (営利法人)

| 資 本 金       | 昭 32  |       | 35    |       | 38    |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|             | 会 社 数 | 資 本 金 | 会 社 数 | 資 本 金 | 会 社 数 | 資 本 金 |
| ～49万円       | 27.4  | 1.5   | 23.6  | 0.9   | 17.8  | 0.4   |
| 50～99       | 31.8  | 3.8   | 30.3  | 2.4   | 27.2  | 1.3   |
| 100～199     | 22.9  | 5.5   | 24.3  | 3.9   | 25.9  | 2.4   |
| 200～299     | 6.8   | 3.0   | 8.1   | 2.4   | 9.9   | 1.7   |
| 300～499     | 5.3   | 3.8   | 6.2   | 3.0   | 7.9   | 2.2   |
| 500～999     | 2.8   | 3.5   | 4.3   | 3.7   | 6.0   | 3.1   |
| 1,000～4,999 | 2.3   | 8.2   | 2.3   | 5.8   | 4.0   | 5.9   |
| 5,000～9,999 | 0.3   | 4.1   | 0.4   | 3.2   | 0.6   | 2.9   |
| 1億円～        | 0.4   | 66.6  | 0.5   | 74.7  | 0.7   | 80.1  |
| 総 数         | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

注 総理府統計局『事業所統計調査報告』による。

表一18 大規模会社の分布 (資本金別)

| 都道府県  | 1～10億円 | 10～50億円 | 50億円以上 |
|-------|--------|---------|--------|
| 東 京   | 989    | 303     | 80     |
| 大 阪   | 336    | 102     | 33     |
| 愛 知   | 127    | 24      | 8      |
| 神 奈 川 | 74     | 15      | 7      |
| 静 岡   | 63     | 9       | —      |
| 福 岡   | 45     | 8       | 2      |
| 北 海 道 | 43     | 3       | 2      |
| そ の 他 | 580    | 60      | 19     |
| 計     | 2,257  | 523     | 153    |

注 1. 原資料： 国税庁『国税庁統計年報書』。

2. 前掲 篠原編『計量分析』323 ページによる。

いうまでもなく企業の大規模化は実際には産業構成のうえで重工業化としてあらわれている。しかし、この立地には、原料事情、労働力事情、工業用地、工業用水の問題など多くの制約条件がつきまとうから、その生産の拡大は立地範囲の拡大なしには不可能であり、具体的には新興工業地帯を形成

附表 生産性指標

| 都道府県 | 製造業粗付加価値生産性 |       |       | 1人当り県民分配所得 |       |       |
|------|-------------|-------|-------|------------|-------|-------|
|      | 全国標準化平均     |       |       | 全国標準化平均    |       |       |
|      | 昭 25        | 30    | 35    | 昭 25       | 30    | 35    |
| 北海道  | 110.3       | 119.5 | 101.2 | 92.1       | 99.6  | 91.2  |
| 青森   | 8.44        | 84.9  | 62.9  | 71.5       | 72.9  | 68.2  |
| 岩手   | 129.7       | 85.5  | 73.4  | 64.5       | 70.5  | 65.8  |
| 宮城   | 85.9        | 85.0  | 66.8  | 74.9       | 82.5  | 78.5  |
| 秋田   | 105.2       | 98.1  | 77.8  | 66.1       | 78.1  | 69.1  |
| 山形   | 56.5        | 56.4  | 52.7  | 65.1       | 77.0  | 76.3  |
| 福島   | 75.8        | 78.0  | 74.3  | 57.7       | 77.6  | 74.0  |
| 茨城   | 63.6        | 84.1  | 70.6  | 69.5       | 75.3  | 72.9  |
| 栃木   | 72.4        | 73.7  | 69.7  | 69.5       | 82.0  | 82.0  |
| 群馬   | 60.0        | 57.0  | 75.9  | 67.6       | 80.8  | 77.1  |
| 埼玉   | 79.9        | 80.4  | 7.31  | 93.9       | 87.2  | 88.8  |
| 千葉   | 75.8        | 86.2  | 100.4 | 76.0       | 84.8  | 84.7  |
| 東京都  | 118.4       | 111.5 | 104.6 | 222.5      | 173.2 | 177.7 |
| 神奈川県 | 141.2       | 149.7 | 158.6 | 136.4      | 122.0 | 134.5 |
| 新潟   | 73.7        | 78.7  | 82.0  | 75.3       | 88.9  | 83.7  |
| 富山   | 112.6       | 100.5 | 98.0  | 84.9       | 98.8  | 98.5  |
| 石川   | 59.3        | 62.0  | 63.2  | 84.4       | 90.9  | 95.6  |
| 福井   | 60.2        | 61.4  | 57.4  | 79.4       | 92.9  | 84.6  |
| 山梨   | 44.9        | 49.5  | 50.2  | 59.9       | 76.4  | 84.4  |
| 長野   | 54.9        | 61.6  | 64.3  | 72.1       | 84.9  | 81.9  |
| 岐阜   | 74.8        | 80.5  | 69.2  | 73.1       | 81.3  | 83.6  |
| 静岡県  | 94.2        | 99.6  | 106.3 | 93.0       | 94.0  | 102.0 |
| 愛知県  | 82.1        | 89.1  | 98.7  | 102.7      | 113.6 | 130.0 |
| 三重   | 98.7        | 114.2 | 109.8 | 76.3       | 84.8  | 85.5  |
| 滋賀   | 113.9       | 89.2  | 91.3  | 77.2       | 88.7  | 91.2  |
| 京都   | 91.4        | 91.3  | 94.3  | 113.4      | 110.8 | 112.4 |
| 大阪   | 110.5       | 108.3 | 112.2 | 165.5      | 141.7 | 155.0 |
| 兵庫県  | 113.2       | 121.3 | 119.4 | 122.6      | 118.6 | 117.9 |
| 奈良   | 132.0       | 77.4  | 68.2  | 75.9       | 89.8  | 86.7  |
| 和歌山  | 112.7       | 114.5 | 107.3 | 88.6       | 97.6  | 83.5  |
| 鳥取   | 48.1        | 77.5  | 60.7  | 69.6       | 88.4  | 72.2  |
| 島根   | 74.7        | 72.4  | 70.1  | 65.1       | 78.2  | 71.2  |
| 岡山   | 97.4        | 78.8  | 87.3  | 82.1       | 89.3  | 84.1  |
| 広島   | 93.0        | 82.9  | 92.9  | 76.9       | 86.3  | 89.2  |
| 山口   | 157.2       | 158.1 | 187.1 | 92.5       | 90.3  | 87.0  |
| 徳島   | 89.2        | 47.0  | 65.9  | 51.2       | 73.2  | 74.1  |

山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (II)

| 都道府県  | 製造業粗付加価値生産性 |       |       | 1人当り県民分配所得 |       |       |
|-------|-------------|-------|-------|------------|-------|-------|
|       | 全国標準化平均     |       |       | 全国標準化平均    |       |       |
|       | 昭 25        | 30    | 35    | 昭 25       | 30    | 35    |
| 香 川   | 107.2       | 67.4  | 58.0  | 69.9       | 89.4  | 86.8  |
| 愛 媛   | 138.1       | 88.2  | 109.4 | 90.9       | 86.2  | 79.0  |
| 高 知   | 68.7        | 72.5  | 53.6  | 74.5       | 77.0  | 77.2  |
| 福 岡   | 124.4       | 136.3 | 132.1 | 99.7       | 100.2 | 100.6 |
| 佐 賀   | 65.9        | 71.2  | 58.2  | 83.0       | 81.2  | 71.1  |
| 長 崎   | 51.9        | 64.3  | 91.7  | 76.6       | 80.2  | 72.5  |
| 熊 本   | 88.1        | 94.8  | 82.3  | 66.3       | 78.0  | 64.5  |
| 大 分   | 95.4        | 142.8 | 91.3  | 63.8       | 78.6  | 69.6  |
| 宮 崎   | 118.8       | 111.1 | 100.9 | 51.1       | 65.3  | 64.6  |
| 鹿 児 島 | 47.1        | 51.7  | 44.1  | 44.8       | 58.1  | 53.6  |
| 全 国   | 99.7        | 100.0 | 108.9 | —          | —     | —     |

- 注 1. 分母の「全国標準化平均」は、製造業粗付加価値生産性については、昭30年の製造業従業者数の府県別構成比を固定ウエイトとして、各年について各府県の粗付加価値生産性を加重平均したもの、また県民分配所得については、各年次の各府県、人口1人当り分配所得を昭和30年の府県別人口構成比を固定ウエイトとして加重平均したもの。
2. 前掲 篠原編『計量分析』210ページ、および243ページより引用。

することになる。したがって、これら新興工業地帯と旧工業地帯とを比較したばあい、その経済力水準において一見平準化の傾向がみられる。それは、工業立地の地方分散化を反映しているのごとくである<sup>10)</sup>。しかし、篠原氏が指摘しておられるように、所得水準（人口1人当り分配所得）と第1次産業所得構成比との間には明確な逆相関がみられるし、これとは逆に、第2次産業所

10) 篠原三代平氏は、都道府県別分析の結果から「よく高度成長のなかで格差が拡大したといわれるが、1人当り所得ではかって、製造業の付加価値生産性ではかって、総体として格差指標が、顕著に増大したという統計的帰結は導かれない」といわれているが、ひきつづき「けれども国全体を大体工業県グループ、非工業県グループに分けると、これらグループ相互間では格差は拡大の傾向を辿った」という点も指摘しておられる（前掲篠原編「計量分析72ページ」）。たしかに、前頁付表が示すように、県民所得、製造業の付加価値生産性ともに、格差が拡大したとは一概にいいがたい。しかし、経済力の地域格差が縮小したことを意味するものではない。むしろ、工業化した地帯と非工業地帯（とくに第1次産業の比率の高い地帯）とを正確に比較する必要がある。山本純信稿「経済力の府県別シエアの変動」(週刊『東洋経済』1964. 6. 15日号所収) 参照。

表—19 生産性、所得の農工間格差

|      | 就業者1 当り実質国民所得 (35年価格) |               |               | 農業の比較生産性      |               |
|------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|      | 農 業<br>(千円)           | 製 造 業<br>(千円) | 非 農 業<br>(千円) | 農業/製造業<br>(%) | 農業/非農業<br>(%) |
| 昭 31 | 76.7                  | 263.1         | 254.7         | 29.1          | 30.1          |
| 32   | 79.9                  | 266.9         | 263.1         | 29.9          | 30.3          |
| 33   | 86.4                  | 256.7         | 264.8         | 33.6          | 32.6          |
| 34   | 90.1                  | 316.8         | 299.9         | 28.5          | 30.1          |
| 35   | 99.3                  | 374.2         | 338.6         | 26.5          | 29.3          |
| 36   | 101.9                 | 404.9         | 378.8         | 25.2          | 26.9          |
| 37   | 114.5                 | 405.2         | 394.1         | 28.3          | 29.1          |
| 38   | 123.6                 | 440.7         | 428.8         | 28.0          | 28.8          |
| 39   | 136.5                 | 473.8         | 454.6         | 28.8          | 30.3          |

- 注 1. 原資料： 経済企画庁『国民所得統計』, 総理府『労働力調査』。  
 2. 昭和40年度『農業白書付属統計表』による。

表—20 産業別就業者数

(単位 1,000 人)

|                 | 大正 9<br>(1920) | 昭 5<br>(1930) | 昭 15<br>(1940) | 昭 25<br>(1950) | 昭 30<br>(1955) | 昭 35<br>(1960) |
|-----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 総 数             | 26,966         | 29,341        | 32,231         | 35,626         | 39,261         | 43,691         |
| 第 1 次 産 業       | 14,442         | 14,490        | 14,192         | 17,208         | 16,111         | 14,237         |
| 農 業             | 13,727         | 13,742        | 13,363         | 16,102         | 14,890         | 13,121         |
| 林 業・狩 猟 業       | 189            | 186           | 292            | 424            | 519            | 439            |
| 漁 業・水 生 養 殖 業   | 526            | 562           | 538            | 682            | 702            | 676            |
| 第 2 次 産 業       | 5,576          | 5,993         | 8,419          | 7,812          | 9,220          | 12,764         |
| 鉱 業             | 421            | 314           | 596            | 591            | 535            | 537            |
| 建 設 業           | 717            | 977           | 978            | 1,531          | 1,783          | 2,674          |
| 製 造 業           | 4,438          | 4,702         | 6,845          | 5,690          | 6,902          | 9,553          |
| 第 3 次 産 業       | 6,424          | 8,788         | 9,403          | 10,568         | 13,928         | 16,682         |
| 卸 売 業・小 売 業     | 2,650          | 4,113         | 4,083          | 3,963          | 5,473          | 6,920          |
| 金 融・保 険・不 動 産 業 | 130            | 194           | 298            | 362            | 623            | 783            |
| 運 輸・通 信 業       | 1,041          | 1,167         | 1,273          | 1,586          | 1,819          | 2,241          |
| 電 気 ガ ス・水 道 業   | 92             | 122           | 143            | 224            | 230            | 233            |
| サ ー ビ ス 業       | 1,932          | 2,459         | 2,887          | 3,272          | 4,423          | 5,177          |
| 公 務             | 579            | 733           | 618            | 1,160          | 1,361          | 1,328          |
| 分 類 不 能 の 産 業   | 524            | 71            | 217            | 37             | 2              | 8              |

- 注 原資料： 総理府『日本の人口、昭和35年』, 総理府『昭和35年国勢調査報告』による。

山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (II)

|             |           | 大正 9<br>(1920) | 昭 5<br>(1930) | 昭 15<br>(1940) | 昭 25<br>(1950) | 昭 30<br>(1955) | 昭 35<br>(1960) |
|-------------|-----------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 構<br>成<br>比 | 総 数       | 100.0          | 100.0         | 100.0          | 100.0          | 100.0          | 100.0          |
|             | 第 1 次 産 業 | 53.6           | 49.4          | 44.0           | 48.3           | 41.0           | 32.6           |
|             | 第 2 次 産 業 | 20.7           | 20.4          | 26.1           | 21.9           | 23.5           | 29.2           |
|             | 第 3 次 産 業 | 25.7           | 30.2          | 29.9           | 29.8           | 35.5           | 38.2           |

得構成比との間には正の相関がみられる<sup>11)</sup>。これは、たとえば農業について、表-19に示したような生産性ならびに所得格差のあることを反映していると思われる。そしてこのことは、労働力が農村から都市へ移動する主要な要因をなしている。労働力移動について詳しく論ずることはできないが、産業部門別就業者数の推移をみると、第1次産業部門の急激な減少、これにかわる第2次、第3次産業部門の増加が目立っている。とくに第3次産業部門のなかでは、卸売業、小売業、サービス業などの著しい増加がみられる。いうまでもなく、これは、高度経済のもとで急激に膨脹したぼう大な商品量をさばく必要上、この部門の就業者数が大幅な増加を示したものである。さらに、

表-21 産業別雇用の地域分布 (全国=100) (%)

|                       |      | 北海道 | 東 北  | 北関東 | 南関東  | 北 陸 | 東 山 |
|-----------------------|------|-----|------|-----|------|-----|-----|
| 全<br>産<br>業           | 昭 25 | 4.8 | 11.2 | 6.6 | 14.5 | 6.9 | 3.7 |
|                       | 30   | 5.0 | 10.6 | 6.2 | 16.6 | 6.4 | 3.5 |
|                       | 35   | 5.0 | 9.8  | 5.7 | 18.9 | 6.0 | 3.2 |
| 第<br>一<br>次<br>産<br>業 | 昭 25 | 4.8 | 14.8 | 8.5 | 8.5  | 8.0 | 4.7 |
|                       | 30   | 5.3 | 15.3 | 8.4 | 8.3  | 7.8 | 4.7 |
|                       | 35   | 5.5 | 15.8 | 8.5 | 8.3  | 8.3 | 4.6 |
| 第<br>二<br>次<br>産<br>業 | 昭 25 | 5.1 | 6.7  | 4.8 | 18.6 | 6.0 | 2.7 |
|                       | 30   | 4.5 | 6.1  | 4.4 | 21.6 | 5.5 | 2.5 |
|                       | 35   | 4.1 | 5.4  | 4.3 | 24.6 | 5.2 | 2.6 |
| 第<br>三<br>次<br>産<br>業 | 昭 25 | 4.8 | 8.7  | 4.7 | 21.2 | 5.6 | 2.8 |
|                       | 30   | 5.1 | 8.2  | 4.5 | 22.8 | 5.1 | 2.7 |
|                       | 35   | 5.3 | 8.0  | 4.4 | 23.7 | 4.9 | 2.5 |

- 注 1. 原資料：『国勢調査』。  
2. 篠原三代平編『地域経済構造の計量的分析』8ページによる。

11) 前掲 篠原編『計量分析』53ページ参照。

|       |      | 東海   | 近畿   | 中国  | 四国  | 北九州 | 南九州  |
|-------|------|------|------|-----|-----|-----|------|
| 全産業   | 昭 25 | 10.9 | 13.0 | 8.6 | 5.2 | 6.9 | 7.7  |
|       | 30   | 11.0 | 13.7 | 8.1 | 4.9 | 6.6 | 7.4  |
|       | 35   | 11.5 | 14.8 | 7.8 | 4.4 | 6.3 | 6.5  |
| 第一次産業 | 昭 25 | 10.3 | 8.1  | 9.6 | 6.3 | 5.8 | 10.6 |
|       | 30   | 9.7  | 8.1  | 9.5 | 6.2 | 5.9 | 10.8 |
|       | 35   | 9.8  | 7.6  | 9.4 | 6.1 | 5.8 | 10.6 |
| 第二次産業 | 昭 25 | 12.9 | 18.1 | 7.6 | 4.0 | 9.1 | 4.4  |
|       | 30   | 14.4 | 19.5 | 6.9 | 3.7 | 7.1 | 3.8  |
|       | 35   | 14.8 | 20.2 | 6.5 | 3.1 | 6.1 | 3.1  |
| 第三次産業 | 昭 25 | 10.4 | 17.1 | 7.7 | 4.2 | 7.2 | 5.6  |
|       | 30   | 10.3 | 16.7 | 7.5 | 4.1 | 7.3 | 5.7  |
|       | 35   | 10.6 | 17.0 | 7.3 | 3.9 | 7.0 | 5.4  |

表-22 産業部門別就業者数増減率 (%)

|     | 昭和 25~30 年 |       |       |       | 昭和 30~35 年 |       |       |       |
|-----|------------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|
|     | 総数         | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 総数         | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
| 北海道 | 14.2       | 3.4   | 3.5   | 40.2  | 10.8       | △7.8  | 26.3  | 23.9  |
| 東北  | 4.2        | △3.4  | 6.5   | 24.2  | 2.7        | △8.4  | 23.2  | 16.9  |
| 北関東 | 2.7        | △7.2  | 9.9   | 25.6  | 4.0        | △9.9  | 33.3  | 14.9  |
| 南関東 | 25.8       | △8.7  | 36.9  | 41.1  | 27.4       | △10.5 | 57.6  | 21.2  |
| 北陸  | 1.6        | △9.3  | 8.3   | 21.5  | 5.9        | △8.5  | 29.7  | 13.9  |
| 東海  | 3.6        | △6.5  | 12.6  | 25.6  | 2.5        | △13.5 | 42.5  | 10.1  |
| 東山  | 11.5       | △11.5 | 31.8  | 29.8  | 16.3       | △10.5 | 41.3  | 22.3  |
| 近畿  | 17.3       | △6.6  | 27.3  | 27.9  | 19.8       | △15.6 | 42.6  | 21.9  |
| 中国  | 5.0        | △7.4  | 7.8   | 28.2  | 5.8        | △11.4 | 30.3  | 15.9  |
| 四国  | 3.3        | △7.5  | 7.3   | 27.2  | 0.5        | △12.6 | 16.6  | 14.4  |
| 北九州 | 5.9        | △4.9  | △8.1  | 33.3  | 5.5        | △12.5 | 18.5  | 14.0  |
| 南九州 | 4.7        | △4.4  | 1.8   | 34.5  | △2.4       | △1.27 | 15.9  | 12.6  |
| 全国  | 10.2       | △6.4  | 18.0  | 31.4  | 11.3       | △11.0 | 38.1  | 19.3  |

注 国勢調査結果によって作成。

表-21について、産業部門(第1次、第2次、第3次)別就業人口の地域別動向をみると、全体として第2次産業、第2次産業部門への人口集中が目立っているが、北海道、東北、北関東ではわずかながら第1次産業部門の相対的

(対全国比) 比率が高まっている。これに対し、南関東では、第2次産業、さらに第3次産業部門への人口集中が顕著である。さらに表-22によって、地域別、産業部門別就業人口の増減率をみると、第1次産業部門の就業人口率は、全地域にわたって減少している。また、第2次産業部門、第2次産業部門は、さらに南関東、近畿、東海地方などにおいて著しい増加率を示している。このように、重化学工業化の過程で、農村から都市への人口移動、その結果として工業圏における人口集中を一層顕著にしている。

### 3. 輸送・流通部門の跛行的発展

いうまでもなく、工業の発展は、それに照応した交通輸送部門の発展、流通部門の進展がともなわなければならない。商品生産部門と商品流通、取引関連部門との間に発展の跛行性があるばあいには、何らかの形でその矛盾が露呈せざるをえない。逆に生産力の部門間不均等発展がさげられないものであり、さらにかかる不均等発展が、すでに指摘したように、地域格差となつてあらわれるとすれば、部門間の商品流通を媒介する関連諸部門もまた、その跛行的発展をまぬがれえないことも明かであろう。それは、流通諸段階の発展の跛行性、ならびに輸送部門、流通部門発展の地域的跛行性としてあらわれざるをえない。

輸送部門についての戦後の発展は、昭和30年ごろまではほぼ戦前水準を上まわる旧復ぶりを示したが、その後は、輸送部門への設備投資がおくれ、商品量の拡大に追いつきえない状況となった。この点については、たとえば、表-23において、貨車両数と貨物トン数ないし貨物トンキロ数との間に伸び率の著しいちがいがあることによってもうかがい知ることができる。とくに、従来の交流運輸機関の主流を占めていた鉄道輸送は施設の老朽化などから商品流通の拡大に十分対応することができなかつた。とくにこれは、高度成長期に顕著になった。さらに、ここで無視しえないことは、商品の量的増大ばかりでなく、商品流通圏の拡大にともなう輸送距離の延長が認められることである。かくして、商品の延べ輸送量、輸送距離は、年々大幅な増大を示したが、それは、決して、運輸交通部門における十分な設備投資によって支えられていたわけではない。この点は、たとえば表-23について、鉄道輸送(国鉄、私鉄とも)量がかなりの増大を示しているが貨車両数の伸びがこれにともなっていないことによっても明かである。もっとも自動車輸送は、鉄

表—23 貨物輸送状況

| 年次   | 国鉄(貨車)       |                 |                  | 私鉄(貨車)      |               |               | 自動車           |               | 船舶(国内)        |
|------|--------------|-----------------|------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|      | 貨車両数         | 貨物トン数           | 貨物トンキロ           | 貨車両数        | 貨物トン数         | 貨物トンキロ        | 貨物トン数         | 走行キロ          | 貨物トン数         |
| 昭 10 | 65.8         | 55.4            | 34.3             | 109.5       | 85.5          | 85.0          | 36.9          | 25.2          | 132.1         |
| 20   | 111.0        | 50.9            | 44.5             | —           | 64.7          | 48.2          | 24.1          | 18.2          | —             |
| 25   | 99.5         | 84.6            | 78.4             | 108.5       | 84.5          | 74.5          | 50.1          | 38.3          | 83.5          |
| 30   | 100.0        | 100.0           | 100.0            | 100.0       | 100.0         | 100.0         | 100.0         | 100.0         | 100.0         |
| 同実数  | 両<br>106,223 | キロトン<br>160,246 | 百万トンキロ<br>42,564 | 両<br>10,251 | 千トン<br>33,173 | 百万トンキロ<br>690 | 百万トン<br>569.0 | 百万キロ<br>6,778 | 千トン<br>59,152 |
| 31   | 100.9        | 107.9           | 110.1            | 103.0       | 110.7         | 107.1         | 114.5         | 112.0         | 116.5         |
| 32   | 104.5        | 111.0           | 113.4            | 99.9        | 114.3         | 112.5         | 136.4         | 138.8         | 130.0         |
| 33   | 103.5        | 104.6           | 106.5            | 97.5        | 105.0         | 103.0         | 159.0         | 160.0         | 124.0         |
| 34   | 104.2        | 113.1           | 117.0            | 95.5        | 116.3         | 117.0         | 186.5         | 179.6         | 152.0         |
| 35   | 110.9        | 122.0           | 126.0            | 94.6        | 126.5         | 133.7         | 201.5         | 258.0         | 183.0         |
| 36   | 118.3        | 129.0           | 135.0            | 94.3        | 137.0         | 135.0         | 253.0         | 318.0         | 196.9         |
| 37   | 121.7        | 125.9           | 132.3            | 103.5       | 138.0         | 137.0         | 283.1         | 374.1         | 183.0         |
| 38   | 127.1        | 128.5           | 139.0            | 94.7        | 143.0         | 140.0         | 342.2         | 480.3         | 300.1         |
| 39   | 128.5        | 129.0           | 138.1            | 93.6        | 157.5         | 147.0         | 387.0         | 607.2         | 279.1         |
| 同実数  | 136,627      | 206,606         | 58,881           | 9,611       | 52,175        | 1,012         | 2,209.8       | 41,089        | 164,682       |

原資料：『鉄道統計年報』、『日本統計年鑑』、『自動車統計年報』、『海運統計年報』。

出 所：日銀『本邦主要経済統計』によって算出。

道輸送に比べて大幅な伸びを示しているが、全体として、商品をとどこおりなくさばき切るだけの能力はもち合わせていないのである。このように、まず、商品生産部門と運輸交通部門とのあいだに発展の跛行性を認めないわけにはゆかない。

さらに、かかる跛行性は、運輸交通部門じたいの地域的跛行性となってあらわれている。とくに、自動車輸送のばあいには道路建設整備が前提をなすわけであるが、そのための設備投資は、表-24 に示したように、全体とし

表-24 道路事業投資の増加率

| 昭35/昭30<br>昭30/昭26 | 100~200 | 200~300                               | 300~400  | 400~500 | 500~                 |
|--------------------|---------|---------------------------------------|--|---------|----------------------|
| 100~200            |         | 徳島, 群馬, 富山<br>石川                      | 青森, 福島, 茨城<br>千葉, 三重, 香川<br>愛媛, 高知, 長崎                   | 山梨, 長野  | 岩手, 東京, 京都<br>大阪, 兵庫 |
| 200~300            |         | 栃木, 埼玉, 新潟<br>福井, 静岡, 和歌<br>山, 奈良, 広島 | 北海道, 秋田, 山<br>形, 神奈川, 岐阜<br>愛知, 鳥取, 島根<br>熊本, 宮崎<br>(全国) | 宮城, 大分  | 滋賀                   |
| 300~400            | 佐賀      | 岡山, 山口                                | 福岡   | 鹿児島     |                      |

注 原資料：『昭和38年都道府県別行政投資等実績調査報告』。  
前掲 篠原編『計量分析』より算出。

て、増大傾向にあるとはいえ、都道府県別にみてもかなりの格差があり、大都市中心の投資傾向となってあらわれている。さらに、この点を表-25についてみると事態はいつそう明かである。いわゆる産業基盤投資の地域的分布をみると、関東、東海、近畿地域などは飛躍的な比率の伸びを示し、第III期にはこれら3地域だけで、産業基盤投資の約55パーセントを占めている。さらに基幹的輸送網の確立のために不可欠である道路舗装状況をみると、東京47パーセント、大阪27パーセント、神奈川14パーセント、全国平均は5パーセントにすぎない(昭和39年度末現在)。また、産業基盤投資とほぼ類似の性格をもつ生活基盤の整備のための投資(都市計画、文教施設、住宅、環境衛生厚生福祉など)についても関東地域に約3分の1強が集中しており、東海、近畿がこれに次いでいる。さらに、農林水産のための投資すら、いわゆ

表-25 公共投資の地域分布の推移

| 地 域   | 総 計   |       |       | 産 業 基 礎 |       |       | 農 林 水 産 |       |       | 生 活 基 盤 |       |       | 国 土 保 全 |       |       | 補 填 投 資 |       |       | そ の 他 |       |       |
|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
|       | I     | II    | III   | I       | II    | III   | I       | II    | III   | I       | II    | III   | I       | II    | III   | I       | II    | III   | I     | II    | III   |
| 北 海 道 | 8.0   | 9.1   | 7.6   | 10.0    | 11.7  | 9.9   | 16.3    | 18.6  | 14.2  | 4.5     | 3.1   | 5.2   | 7.9     | 8.1   | 6.3   | 3.4     | 5.2   | 3.4   | 5.1   | 3.9   | 5.9   |
| 東 北   | 10.8  | 9.1   | 9.3   | 11.1    | 9.2   | 8.6   | 16.8    | 14.7  | 15.0  | 5.4     | 3.3   | 6.2   | 14.3    | 12.3  | 12.0  | 6.6     | 7.6   | 9.3   | 9.2   | 4.1   | 7.8   |
| 関 東   | 18.7  | 22.1  | 21.7  | 20.8    | 21.6  | 22.9  | 11.1    | 10.6  | 8.9   | 37.8    | 49.1  | 34.6  | 18.3    | 18.1  | 19.1  | 12.5    | 11.1  | 9.1   | 36.4  | 32.1  | 33.3  |
| 北 陸   | 6.9   | 6.4   | 6.1   | 6.6     | 6.8   | 5.7   | 8.9     | 8.0   | 6.6   | 6.6     | 3.0   | 4.6   | 6.8     | 7.2   | 7.0   | 6.9     | 7.3   | 7.4   | 4.7   | 2.8   | 5.7   |
| 東 海   | 14.2  | 13.9  | 17.9  | 14.7    | 14.0  | 13.1  | 13.8    | 17.9  | 25.9  | 10.8    | 9.5   | 13.2  | 13.3    | 13.4  | 19.9  | 16.5    | 13.3  | 26.7  | 10.5  | 22.9  | 13.6  |
| 近 畿   | 13.2  | 13.9  | 15.0  | 10.8    | 9.5   | 17.1  | 7.1     | 7.6   | 6.9   | 14.2    | 18.2  | 17.2  | 10.6    | 14.7  | 12.0  | 19.7    | 20.8  | 17.5  | 12.9  | 11.3  | 12.4  |
| 中 国   | 9.4   | 7.5   | 6.8   | 8.3     | 9.5   | 7.5   | 9.1     | 7.6   | 6.6   | 6.3     | 3.2   | 5.4   | 10.6    | 7.1   | 6.5   | 11.0    | 9.0   | 8.0   | 7.7   | 8.6   | 7.6   |
| 四 国   | 5.9   | 5.1   | 3.9   | 5.2     | 4.8   | 4.1   | 5.4     | 4.6   | 4.5   | 2.9     | 1.7   | 2.7   | 7.5     | 6.6   | 4.4   | 6.9     | 6.8   | 4.0   | 5.3   | 6.8   | 4.5   |
| 九 州   | 12.9  | 12.9  | 11.7  | 12.5    | 12.9  | 11.2  | 11.5    | 10.4  | 11.4  | 11.4    | 9.0   | 10.9  | 10.7    | 12.5  | 12.7  | 16.6    | 18.9  | 14.6  | 8.2   | 7.3   | 9.2   |
| 全 国   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0   | 100.0 | 100.0 | 100.0   | 100.0 | 100.0 | 100.0   | 100.0 | 100.0 | 100.0   | 100.0 | 100.0 | 100.0   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

- 注 1. I=昭26~29, II=昭30~32, III=昭33~35。  
 2. 産業基盤=道路, 港湾, 空港。 農林水産=土地改良, 開かん, 干拓, 草地改良, 林道, 造林, 漁港, その他。  
 生活基盤=都市計画, 文教施設, 住宅, 環境衛生, 厚生福祉。 国土保全=治山治水, 海岸保全。  
 補填投資=災害復旧, 鉱害復旧, 失業対策事業。  
 その他=官庁営繕, その他。  
 3. 原資料: 自治省『昭和38年, 都道府県別行政投資等実績調査報告』。  
 4. 前掲 篠原編『計量分析』126ページより引用。

表-26 卸・小売・金融・保険・不動産業の就業人口率の推移

| 昭35<br>昭25 | ~5<br>(%) | 5~10 | 10~15   | 15~20  | 20~    |
|------------|-----------|------|---|--|--------|
| ~5 (%)     |           |      |   |  |        |
| 5~10       |           |      | 青森, 岩手, 秋田<br>福島, 新潟, 茨城<br>山梨, 長野, 滋賀<br>鳥取, 島根, 徳島<br>高知, 大分, 宮崎<br>鹿児島 | 長崎, 熊本   |        |
| 10~15      |           |      | 石川, 福井, 栃木<br>群馬, 三重, 岡山  | 北海道, 宮城, 富<br>山, 埼玉, 千葉,<br>岐阜, 静岡, 奈良<br>和歌山, 広島, 山<br>口, 香川, 愛媛,<br>佐賀 | 福岡     |
| 15~20      |           |      |   | 神奈川, 愛知, 兵<br>庫  | 京都     |
| 20~        |           |      |   |  | 東京, 大阪 |

注 国勢調査結果によって作成。

る農業圏といわれている北海道、東北、九州などには、それほど投資の増大がみられず、第 III 期において東海地域に約 4 分の 1 強が流れているというのが実情である。このように公共投資すら地域格差をむしろ助長する方向でなされていることに注目しなければならない。もっとも公共投資においても投資効率を無視できないという見解もあるが、かかる公共投資が、最近ではその軍事的性格の強化も含めて、国家独占資本主義経済政策の具体策として独占資本優位に推進されているところにその特質があるわけである。

さて、このような地域的跛行性は流通部門の発展過程にもみられる。たとえば、表-26 は、いわゆる流通・金融諸部門の就業人口率の推移をみたものであるが、これによると、これらの部門の総就業人口に対する比率は、各都道府県とも 5 パーセント前後の高まりをみせているが、そのようななかで、大都市ならびにそれに隣接した府県では、その比率が一段と高くなっている。その意味で、これらの部門の就業人口が外延的に拡大し、いわゆる価

表-27 卸・小売業の年間販売高

| 都道府県 | 卸・小売計<br>(昭 35)<br>(百万円) | 同昭35/<br>31×100 | 卸・小売割合 (%) |      |       |      |
|------|--------------------------|-----------------|------------|------|-------|------|
|      |                          |                 | 卸 売 業      |      | 小 売 業 |      |
|      |                          |                 | 昭 31       | 昭 35 | 昭 31  | 昭 35 |
| 北海道  | 1,003,120                | 153.1           | 68.1       | 72.8 | 31.9  | 27.2 |
| 青森   | 123,377                  | 144.5           | 65.3       | 63.2 | 34.7  | 36.8 |
| 岩手   | 96,437                   | 123.5           | 58.1       | 53.6 | 41.6  | 46.4 |
| 宮城   | 272,626                  | 182.0           | 68.5       | 77.6 | 31.5  | 22.4 |
| 秋田   | 97,799                   | 150.1           | 49.8       | 57.3 | 50.2  | 42.7 |
| 山形   | 109,579                  | 130.2           | 61.1       | 61.4 | 38.9  | 38.6 |
| 福島   | 167,723                  | 135.2           | 61.4       | 61.8 | 38.6  | 38.2 |
| 茨城   | 138,038                  | 147.2           | 49.9       | 53.9 | 50.1  | 46.1 |
| 栃木   | 146,821                  | 147.0           | 58.2       | 62.1 | 41.8  | 37.9 |
| 群馬   | 157,976                  | 134.9           | 60.4       | 63.9 | 39.6  | 36.1 |
| 埼玉   | 205,884                  | 146.3           | 49.5       | 54.2 | 50.5  | 45.8 |
| 千葉   | 194,064                  | 139.0           | 49.5       | 51.8 | 47.1  | 48.2 |
| 東京   | 5,874,163                | 140.5           | 87.5       | 86.0 | 12.5  | 14.0 |
| 神奈川  | 643,189                  | 190.3           | 59.8       | 67.3 | 40.2  | 32.7 |
| 新潟   | 287,998                  | 149.0           | 66.2       | 67.8 | 33.8  | 32.2 |
| 富山   | 115,462                  | 134.0           | 64.0       | 69.3 | 36.0  | 30.7 |
| 石川   | 162,791                  | 111.0           | 80.7       | 77.4 | 19.3  | 22.6 |
| 福井   | 131,496                  | 119.5           | 80.6       | 79.8 | 19.4  | 20.2 |
| 山梨   | 72,199                   | 136.8           | 59.3       | 62.1 | 40.7  | 37.9 |
| 長野   | 228,621                  | 131.0           | 62.7       | 64.1 | 37.3  | 35.9 |
| 岐阜   | 199,701                  | 178.0           | 65.8       | 70.5 | 34.2  | 29.5 |
| 静岡   | 446,940                  | 163.5           | 69.2       | 72.5 | 30.8  | 27.5 |
| 愛知   | 2,229,014                | 179.4           | 88.4       | 90.5 | 11.6  | 9.4  |
| 三重   | 144,305                  | 156.0           | 49.3       | 60.6 | 50.7  | 39.4 |
| 滋賀   | 63,141                   | 133.7           | 50.2       | 53.9 | 49.8  | 46.1 |
| 京都   | 479,592                  | 135.0           | 78.0       | 77.2 | 22.0  | 22.8 |
| 大阪   | 5,434,166                | 153.0           | 93.7       | 93.3 | 6.3   | 6.7  |
| 兵庫   | 694,203                  | 159.1           | 72.0       | 72.9 | 28.0  | 27.1 |
| 奈良   | 44,418                   | 137.6           | 48.9       | 49.0 | 51.1  | 51.0 |
| 和歌山  | 108,536                  | 172.4           | 54.7       | 64.3 | 45.3  | 35.7 |
| 鳥取   | 48,487                   | 137.1           | 49.8       | 57.4 | 50.2  | 42.6 |
| 島根   | 73,806                   | 138.6           | 54.5       | 61.3 | 45.5  | 38.7 |

山田： 商業的農業の現段階の性格に関する一考察 (II)

| 都道府県  | 卸・小売計<br>(昭 35)<br>(百万円) | 同昭35/<br>31×100 | 卸・小売割合 (%) |      |       |      |
|-------|--------------------------|-----------------|------------|------|-------|------|
|       |                          |                 | 卸 売 業      |      | 小 売 業 |      |
|       |                          |                 | 昭 31       | 昭 35 | 昭 31  | 昭 35 |
| 岡 山   | 187,061                  | 131.1           | 67.6       | 70.0 | 32.4  | 30.0 |
| 広 島   | 354,621                  | 156.0           | 71.7       | 76.4 | 28.3  | 23.6 |
| 山 口   | 202,673                  | 144.4           | 63.5       | 67.5 | 36.5  | 32.5 |
| 徳 島   | 62,232                   | 134.1           | 61.2       | 62.6 | 38.8  | 37.4 |
| 香 川   | 108,088                  | 148.9           | 67.1       | 70.5 | 32.9  | 29.5 |
| 愛 媛   | 123,176                  | 158.5           | 58.7       | 63.5 | 41.3  | 36.5 |
| 高 知   | 65,228                   | 140.5           | 56.7       | 57.5 | 43.3  | 42.5 |
| 福 岡   | 820,148                  | 147.5           | 74.2       | 76.9 | 25.8  | 23.1 |
| 佐 賀   | 69,874                   | 138.5           | 52.5       | 58.2 | 47.5  | 41.8 |
| 長 崎   | 150,351                  | 133.1           | 59.9       | 59.3 | 40.1  | 40.7 |
| 熊 本   | 133,498                  | 118.3           | 55.4       | 57.3 | 44.6  | 42.7 |
| 大 分   | 95,746                   | 120.5           | 55.7       | 58.0 | 44.3  | 42.0 |
| 宮 崎   | 76,732                   | 129.3           | 57.2       | 55.1 | 42.8  | 44.9 |
| 鹿 児 島 | 138,558                  | 117.1           | 63.1       | 66.5 | 36.9  | 33.5 |
| 全 国   | 22,783,658               | 149.5           | 79.9       | 81.1 | 20.1  | 18.9 |

注 前掲 篠原編『計量分析』附属統計表より算出。

値を創造しない産業部門としてそれぞれの地域の生産的諸部門に密着している点が指摘できるとともに、その発展が地域的跛行性を帯びていることは否定しえないところである。さらに、流通機構の諸段階との関連で高度成長期についてみると表-27のごとくである。これによると、卸・小売合計販売額では、東京・大阪だけですでに全国の50パーセントに達し、しかも全国平均に近い伸び率を示しており、商品流通の二大センターを形成していることがわかる。これとともに、各都道府県では、年間販売額の急速な伸びがみられ、そのかぎり商品流通の外延的拡大が読みとれるのであるが、これを、流通過程の段階と結びつけたばあいには、やはり段階ごとの発展に跛行性がみられる。ここでは、大別して卸売業を小売業との区別によってみたのであるが、全体として、卸売業の相対的比率が高くなっているとはいえ、卸売業中心の府県とそうでない府県との格差は依然として縮小されないままである。この数字を的確に理解するためには、商品流通構造にみられる独占的メーカ

一に対する系列化の動向と関連づけてみる必要がある。そしてかかる系列化の過程で、流通諸段階の発展の跛行性ととも、同一段階内における発展の跛行性、たとえば小売段階にみられる一方に高度の資本回転を要請するスーパーマーケットの出現、他方における旧態依然とした家族労作的小売商の大量の存在、が地域的跛行性となってあらわれている。いいかえれば、流通諸部門の拡大により、商品市場は、従来の地方分散の市場の域を脱して急速に全国市場に改編されてきているのであるが、それは同時に独占資本中心の市場編成であり、かかる方向はそれを助長する流通近代化政策によって裏づけられているのである。しかも、この過程で、流通部門における生産力(広義における)の不均等発展は一層顕著となり、かえって、商品の流通費を割高にする原因とさえなっているのである。

### III. 農産物市場の変化と市場政策

#### 1. 農産物需要構造の変化

食料消費構造が、国民経済の発展にともなって漸次変化するというのは、ひとつの歴史的傾向である。その意味では、日本の食糧消費構造もたえず変化してきた。とくに、昭和 30 年以降は、食生活が米麦中心のものから、動物質と生鮮食品を加えたものへと内容的に変化している。これはある意味で消費構造の「高度化」であるといえよう。しかし、その変化の度合や内容をどのように評価するかということは、それぞれの立場によってことならざるをえない。小論の主題と関連づけたばあいには、食料、とくに農産物に対する消費構造の変化がその需要形成にどのように反映し、それが商業的農業の展開条件としてどう位置づけられなければならないか、ということに帰着する。

このような観点から農産物需要構造について考察するばあい、すくなくとも次の諸点について十分な配慮が払われなければならない。第 1 に、すでに前章で明かにしたように、日本の国民生活は、戦後一貫して、資本の高度の蓄積に抑圧されてきたため、その消費水準は、西欧水準に比べて著しく低い、ということである。いわゆる高度経済成長期においては、若干の上昇がみられたとはいえ、国際的にみてその水準は依然として後進国のグループに属する。第 2 点として、このような消費水準のもとで、さらに内容的にみたばあい、支出額が相対的に伸びているのは、耐久消費財支出、住居費、教育

表一28 各国のでん粉食率およびカロリー

| 国名       | でん粉食率 (%) | オリジナルカロリー | 摂取カロリー |
|----------|-----------|-----------|--------|
| アメリカ     | 24.5      | 12,983    | 3,110  |
| ニュージーランド | 28.3      | 14,914    | 3,430  |
| イギリス     | 31.0      | 12,145    | 3,280  |
| スイス      | 34.3      | 10,995    | 3,120  |
| デンマーク    | 30.4      | 12,190    | 3,370  |
| フランス     | 42.0      | 9,636     | 2,940  |
| 西ドイツ     | 38.8      | 9,303     | 2,940  |
| イタリア     | 54.9      | 5,784     | 2,670  |
| ギリシャ     | 57.1      | 6,010     | 2,950  |
| 日本       | 64.0      | 4,143     | 2,343  |
| インド      | 68.1      | 2,999     | 1,910  |

注 1. 原資料：FAO『Food Balance Sheet』(1963年)。

2. 産業計画会議編『15年後の日本の農業』170ページより引用。

費などの項目であって、それは一面において独占資本の需要創造への適応であると同時に、他面では環境整備のための公共投資の不足による消費者負担の増大によるものである。かくして、食料消費への実際の支出は、この面からも制限されるのである<sup>1)</sup>。この結果、食料消費構造は実質所得水準の上昇(それじたいきわめて緩慢であるが)を反映するほどには変化しえず、その水準は、表-28に示したように低開発国なみである。第3に、食料に対する総需要は、階層的には所得水準の平準化によって、地域的には農村の都市化ならびに人口移動にともなう消費人口の増大、によって拡大する。このばあい、消費人口の増大は最近の人口移動のなかでとくに著しいものがある。しかし、所得分布に関しては若干の底上げ現象があるとはいえ、個人所得の格差は、むしろ拡大傾向にある<sup>2)</sup>。このため、個々の農産物需要の量的拡大があるていどあっても、その質的な変化は、分配国民所得の変化から予想しうるほど大きくはないのである。表-29において、戦前から昭和30年の変化に比べて、

1) 京野 碩一稿「市場の不均等発展と青果物価格」(北海道農業経済学会シンポジウム『農産物価格と市場問題—報告要旨—』所収) 参照。

2) この点に関しては、遠藤 湘吉著『戦後日本の経済と社会』の第8章 国民生活を参照されたい。

表—29 1人1日当り摂取カロリーの動向

| 区 分                   |                  | 昭9~13年  |         | 30年   |         | 38年   |         |      |
|-----------------------|------------------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|------|
|                       |                  | cal     | 構成比 (%) | cal   | 構成比 (%) | cal   | 構成比 (%) |      |
| 植<br>物<br>性           | で<br>ん<br>粉<br>質 | 米       | 1,246   | 60.5  | 1,024   | 46.9  | 1,071   | 45.6 |
|                       |                  | その他の穀類  | 204     | 9.9   | 404     | 18.5  | 291     | 12.4 |
|                       |                  | いも類・でん粉 | 125     | 6.1   | 171     | 7.8   | 140     | 6.0  |
|                       |                  | 小 計 (A) | 1,575   | 76.4  | 1,599   | 73.2  | 1,502   | 64.0 |
| 食<br>品                |                  | 豆 類     | 84      | 4.1   | 83      | 3.8   | 90      | 3.8  |
|                       |                  | 砂 糖     | 149     | 7.2   | 128     | 5.9   | 172     | 7.4  |
|                       |                  | 野 菜     | 58      | 2.8   | 71      | 3.3   | 85      | 3.6  |
|                       |                  | 果 物     | 9       | 0.4   | 16      | 0.7   | 34      | 1.4  |
|                       |                  | 油 脂     | 23      | 1.1   | 66      | 3.0   | 149     | 6.4  |
|                       |                  | そ の 他   | 102     | 4.9   | 97      | 4.4   | 114     | 4.9  |
|                       | 計 (B)            | 2,000   | 97.0    | 2,060 | 94.4    | 2,146 | 91.5    |      |
| 動<br>物<br>性<br>食<br>品 | 畜<br>産<br>物      | 肉 類     | 10      | 0.5   | 12      | 0.5   | 31      | 1.3  |
|                       |                  | 牛 乳・乳製品 | 5       | 0.2   | 20      | 0.9   | 58      | 2.5  |
|                       |                  | 卵       | 10      | 0.5   | 14      | 0.6   | 32      | 1.4  |
|                       |                  | 小 計     | 25      | 1.2   | 46      | 2.1   | 121     | 5.2  |
|                       |                  | 魚 介 類   | 36      | 1.7   | 77      | 3.5   | 79      | 3.3  |
|                       | 計 (C)            | 61      | 3.0     | 123   | 5.6     | 200   | 8.5     |      |
| 合計 (D)=(B+C)          |                  | 2,061   | 100.0   | 2,183 | 100.0   | 2,346 | 100.0   |      |
| でん粉食率 (A/D)           |                  | 76.4%   |         | 73.2% |         | 64.0% |         |      |

注 資料：農林省『食料需給表』によって算出。

昭和30年から38年にかけての変化がそれほど大きくないのも、それぞれの時期における実質所得とその分布の変化を反映している、とみることができる。そして、このことは、同時に、従来の伝統的食料消費に対する根強い残存と復帰の要因となっている。第4に、それにもかかわらず、食料消費の内容は実際に変化しており、それともなって、需要の内容も変化しているので、その要因を見きわめることが必要となる。このばあい、その要因をいっばんに指摘されているように生活様式の変化に求めることは容易であり、また、そのことは、変化の要因として否定しえないのであるが、それが労働条件の変

化に起因している、という点をとくに重視する必要がある。このばあい、必要摂取量を量的にも内容的にもみたしているかどうかは、栄養学的にも吟味されるべきことがらであると思う。とくに所得水準の低さからくる栄養上のアンバランスは、低所得階層において著しいことは十分予想しうるところである。そして、このようなことの社会的定在が、いわゆる「成長農産物」に対する社会的需要の増大を強く抑制しているのである。食料消費構造の変化の要因が醸成されているにもかかわらず、これを裏うちする実質所得水準の上昇がみられないことは、価値収奪が大衆の体力消耗を招いていることの別の表現にはかならない。このような条件のもとでは、食料消費構造の変化の要因をただちに現実消費の変化に直結することはできない。いいかえれば、工業化、機械化にともなう労働条件の変化、都市化にともなう生活環境の変化、などはおそらく西欧水準なみの変化をとげているのであるが、それに照応すべき食料消費構造は、低賃金構造のゆえに、低開発国なみの水準に停滞しているのである。上昇率のみに目をうばわれるべきではない<sup>3)</sup>。この程度の食料需要構造の変化がはたして農業生産の転換、商業的農業の構造的変化の要因となりうるかどうか吟味を要するところである。第5に、食料消費の内容的な変化が、主として流通条件の変化によって、しかも、貿易事情の変化によってもたらされている点も見逃すことができない。バナナの自由化が国内果実需要に与えた影響などはその端的な事例であるといえよう。

以上、最近みられる農産物需要の内容変化は、それを構造的変化といえるほどの大幅な変化ではないし、それを方向づけるような所得水準の上昇もみられないのであるが、かかる需要変化は、それだけ農産物市場を多様化し、個々の農産物について個有の条件をもった個別的市場を新たに作り拡大した。それは、農産物市場の不要定化要因の拡大を意味した。個々の農産物市場ごとに需給のアンバランスが価格の不安定化を招き、農業生産の市場対応をそれだけ難かしくしているのである（例えば部分的過剰生産の激発など）。

## 2. 農産物市場の国際的条件

農産物市場の不安定化要因として国内市場の多様化もさることながら、現段階においてそれ以上に重要な意義を有するのはいうまでもなく貿易自由

3) その意味で、大内力編『農業をとりまく新環境』が、食料消費構造の変化に与えている評価については、疑問な点を含んでいる。

化である。昭和27年、日米安全保障条約発効；昭和29年、MSA関係4協定調印；昭和30年、日米余剰農産物協定調印、昭和31年、第2次余剰農産物受入協定調印；昭和34年、為替貿易自由化方針決定；昭和35年、日米新安保条約と行政協定調印；昭和36年、農林水産物品目の輸入自由化発表、昭和39年IMF8条国移行；など、貿易自由化は、一定の政治的路線に沿って着々と進められた。このうち、とくに変化のはげしかった昭和30年以降の農産物の国内自給率をみると表-30のとおりである。このなかには、砂糖のように自給率の上昇しているものもあるが、大半は低下しており、とくに麦類、雑穀、だいずなどの低下が著しい。むろん、自給率は国内農業生産の市場条件に対する対応の結果でもあるから、これを生産の動向の規制要因として全面的にうけとめることはできないが、さきにふれた自由化のコースが示すように、農産物輸入の拡大は、わが国の農業にとって容易に避けがたい条件であった<sup>4)</sup>。その位置づけについてはすでに前章でふれたとおりである。

表-30 農産物の国内自給率

(単位%)

| 年次  | 米    | 小麦   | 大・裸麦  | 雑穀   | だいず  | 果実    | 肉類   | 牛乳・乳製品 | 砂糖   |
|-----|------|------|-------|------|------|-------|------|--------|------|
| 昭30 | 90.6 | 39.7 | 78.0  | 49.0 | 39.8 | 101.1 | 99.6 | 88.9   | 9.7  |
| 31  | 95.2 | 38.4 | 71.4  | 49.9 | 40.5 | 101.1 | 98.4 | 87.6   | 9.8  |
| 32  | 96.4 | 36.1 | 72.3  | 44.8 | 35.2 | 101.0 | 92.7 | 87.5   | 12.5 |
| 33  | 96.7 | 36.2 | 75.1  | 37.9 | 29.1 | 99.7  | 98.7 | 90.1   | 14.6 |
| 34  | 98.1 | 36.1 | 88.0  | 31.2 | 28.4 | 99.8  | 98.0 | 89.8   | 16.9 |
| 35  | 98.3 | 36.9 | 98.8  | 20.3 | 27.9 | 99.9  | 90.3 | 76.4   | 19.6 |
| 36  | 99.4 | 40.8 | 100.0 | 14.6 | 24.8 | 99.2  | 93.4 | 85.2   | 20.8 |
| 37  | 98.6 | 40.5 | 100.0 | 11.9 | 20.7 | 98.6  | 94.6 | 82.2   | 25.5 |
| 38  | 98.2 | 17.7 | 64.8  | 8.1  | 16.4 | 94.8  | 88.6 | 77.7   | 27.5 |
| 39  | 96.2 | 26.8 | 67.5  | 6.8  | 13.0 | 93.2  | 88.6 | 79.7   | 36.5 |

注 『昭和40年度農業白書付属統計表』による。

自給率=生産量/生産量+純輸入量, 出所, 農林省『食糧自給表』。

4) これに関連した論稿は枚挙にいとまがないが、下記のものを参照されたい。  
 阪本楠彦編『基本法農政の展開』のうち、とくに持田恵三稿「食糧行政—相廻する二つの道—」。東井正美著『日本の農業政策』(とくに第4章)。井野隆一稿「アメリカ帝国主義の“食糧援助”の名による後進国支配」(『経済』1966.7月号所収)。井野隆一稿「アメリカにおける余剰農産物と日本農業」(『経済』1964.6月号所収)。崎浦誠治稿「開放経済体系下における北海道」(北海道農業会議編『北海道農業の現段階と展望』所収)。

しかも、かかる農産物輸入がもっぱらアメリカを基軸にして進行していることは表-31によっても明らかなどころである。とくに、穀類、飼料原料、大豆、綿花などについては、アメリカは支配的な地位をしめ、輸入総額の29.4パーセント、食料品輸入額の31.2パーセントを占めている。

ところで、農産物市場のなかで、その価格は、ひとつの帰結的表現であると同時に、それじたい市場構造を規制する主要な条件をなしている。農産物輸入による国内農産物市場の攪乱も、直接的には、国際的価格水準による国内価格への圧迫である。これを理論的にどう整理するかということは、それじたい大きな課題であるが<sup>6)</sup>、さしあたり、輸入農産物の国内における価格が、国内農産物の価格、さらには価値水準をはるかに下まわって推移していることは明らかである。そして、現段階の政治経済的諸条件のもとでは、かかる貿易関係を通して国際的分業の実現をはかることは、とくに輸入国にとっては一きわめて困難である。むしろ、国内生産の破壊の要因へと転化することの方が重視されなければならない。かつて、イギリスが辿った道、すなわち、国内農業の放棄のうえに輸出工業国として繁栄したというコースが、いまの資本主義世界体制のもとで、日本にとって可能であるかどうかは、あらためて検討するまでもなく明らかである。かつての農産物貿易は、輸入国＝先進国＝工業国、輸出国＝後進国＝農業国であった。そこでは、後者の前者に対する政治的経済的従属のもとに、後者は前者に対して経済的利益を一方的に提供した。それにもかかわらず、たとえばイギリスにおいて、食糧の海外依存は、ウィークポイントをなし、第2次大戦後、苦汁をなめることになるのである。しかし、現段階における日本とアメリカに関するかぎり、上記の関係はまったく逆転している。輸入国＝後進国、輸出国＝先進国である。この関係のもとでは、輸入国が輸入によって経済的利益を享受することはきわめてむずかしい。しかも、前章で指摘したように、これに外資導入（これも大半はアメリカから）がからんでくる。げんに農産物加工部門においてすらアメリカ資本の進出はめざましいものがある。このように、わが国の食糧供給の海外（対米）依存の強化が、しだいにわが国経済の再生産構造の内部的矛盾の深化をもたらしめているのである。

6) この点については拙稿「主産地形成の論理」(北大『農経論叢』第20集所収)を参照されたい。

表—31 農産物輸入の地域別内訳 (昭39年)

(単位 100万ドル)

|                  |          | 総計      | 東南アジア<br>(除共産圏) | 西アジア  | 西ヨーロッパ<br>(除共産圏) | 北米        | うち<br>アメリカ | ラテン<br>アメリカ | アフリカ  | 大洋州   | 共産圏  |
|------------------|----------|---------|-----------------|-------|------------------|-----------|------------|-------------|-------|-------|------|
| 食料品合計            | 昭35      | 547.6   | 136.8           | 1.2   | 17.2             | 220.2     | (123.1)    | 89.7        | 24.1  | 41.9  | 16.6 |
|                  | 38       | 1,087.9 | 278.2           | 3.5   | 34.4             | 417.8     | (317.2)    | 107.5       | 103.2 | 109.1 | 24.1 |
|                  | 39       | 1,386.5 | 330.4           | 2.7   | 43.1             | 553.6     | (434.4)    | 103.5       | 110.9 | 139.8 | 52.4 |
| 主<br>要<br>品<br>目 | 肉類       | 52.7    | 0.4             | —     | 3.0              | 7.4       | ( 7.0)     | 12.7        | —     | 27.8  | 1.4  |
|                  | 穀類除(飼料用) | 390.1   | 39.6            | 0.1   | 7.3              | 271.9     | (160.2)    | 4.3         | 14.4  | 47.1  | 5.3  |
|                  | うち小麦     | 262.0   | —               | —     | 1.8              | 226.5     | (120.1)    | —           | —     | 33.7  | —    |
|                  | 米        | 58.3    | 38.8            | —     | 4.8              | 14.8      | ( 14.8)    | —           | —     | —     | —    |
|                  | バナナ      | 55.2    | 32.5            | —     | —                | —         | ( —)       | 22.3        | —     | 0.3   | 0.2  |
|                  | 砂糖       | 249.3   | 115.5           | —     | 0                | 0         | ( 0)       | 53.3        | 29.1  | 51.3  | 0.1  |
|                  | コーヒー・ココア | 62.1    | 0.9             | 0.5   | 6.5              | 16.4      | ( 16.3)    | 14.8        | 21.7  | 0.5   | 0.8  |
|                  | 飼料       | 316.7   | 55.6            | —     | 1.0              | 170.6     | (165.4)    | 35.6        | 36.3  | 4.0   | 13.1 |
|                  | うちとうもろこし | 189.9   | 46.7            | —     | —                | 97.7      | ( 97.6)    | 1.5         | 32.0  | 0     | 12.1 |
|                  | こうりゃん    | 56.2    | 0.2             | —     | —                | 47.3      | ( 47.3)    | 8.6         | —     | —     | —    |
|                  | ふすま      | 18.9    | 2.4             | —     | —                | 1.8       | ( 0.7)     | 12.6        | 1.9   | 0.3   | —    |
|                  | たばこ      | 54.7    | 8.7             | 1.2   | 3.1              | 34.6      | ( 33.6)    | 0           | 7.0   | —     | 0    |
|                  | 植物油脂用原料  | 283.7   | 22.1            | 0     | 0                | 198.6     | (176.4)    | 12.7        | 11.6  | 5.1   | 33.6 |
|                  | うち大豆     | 184.5   | 0               | —     | —                | 154.0     | (153.9)    | —           | 0     | —     | 30.5 |
| 羊毛               | 376.3    | 0       | 0               | 4.9   | —                | ( —)      | 13.4       | 21.5        | 336.0 | 0.5   |      |
| 縮花               | 439.4    | 36.9    | 3.6             | 0.1   | 145.1            | (145.1)   | 217.1      | 34.7        | —     | 1.9   |      |
| 総輸入額             | 7,937.5  | 1,293.2 | 918.7           | 812.7 | 2,714.7          | (2,336.0) | 692.2      | 380.4       | 681.2 | 444.4 |      |
| 総輸出額             | 6,673.2  | 1,782.3 | 230.2           | 862.4 | 2,007.8          | (6,841.6) | 471.8      | 608.3       | 323.3 | 385.8 |      |

注 1. 原資料：大蔵省『通関統計』。 2. 『昭和40年度農業白書付属統計表』による。

### 3. 農業に対する市場政策の基調

およそ、政策について考えるばあい、そこに「中立性」を見ることは、ひとつの理念的の把握たりえようが、その本質をつかんだことにはならない。外見上、「中立性」としてみえるのは、一定の階級的立場からの部分的妥協ないし譲歩にすぎない。その意味で、ここで農業に対する市場政策についてみるばあいにも、「市場問題」がどのような立場からどのように設定されるか<sup>7)</sup>、そして、このばあいの市場政策は、かかる市場問題に対して、いかなる立場からどのような有効性を発揮しうるか、ということが吟味されなければならない。まず、資本家の側からみて、最大の農業問題は、商品市場と労働力市場の相互関連から生ずる諸矛盾を、これまで内包し部分的な緩和の役割を担ってきた農業が、しだいにその内在的に激化した矛盾を顕在化しはじめて農業危機に近い様相を呈してきた、ということである。これは、資本家にとって、高蓄積のための低賃金構造が基底から崩壊することを意味するので放置しておけない。こうした事態を、農民の側から農業問題として把握したばあいには、いうまでもなく、「農民生活の擁護」ということに帰着するのであるが、それは、資本の政策と真正面から対立することになる。したがって、農民の側からみれば、資本の農業政策との対決したい、ひとつの重要な農業問題となるのである。それでは、かかる資本の農業政策は、とくに市場政策を通していかに具体化しているか。いうまでもなく、その意図は、農業と非農業との構造的矛盾（したがって、すぐれて生産構造に立脚した矛盾）を流通過程への政策的介入によってすこしでも軽減しよう、ということにある。その意味で市場政策は、直接的には流通政策であっても、構造政策の一環をなすものであり、具体的な（したがって狭義の）構造政策と表裏一体をなすものである。かかる市場政策を大別すれば、生産政策、市場拡大政策、価格政策、流通近代化政策、ということになろう。このうち、生産政策は、農産物需給政策の一環をなすものである。しかし、この政策は、たえず、農産物輸入政策と拮抗し、現在では、むしろ、農産物輸入政策の方が先行している。しかし、わが国の経済構造が単純に輸入依存を打出しえないことは、貿易収支との関連をみるだけでも明らかであろう。それにもかかわらず、大勢

7) この点に関しては近く刊行予定の山田・川端稿「農産物市場の変化と商業的農業の動向」（湯沢誠編『北海道農業の現段階』（仮題）所収）を参照されたい。

として、食糧自給政策は、もはや農業政策の主軸とはなりえない<sup>8)</sup>。そして、これにかわって本来の流通政策へますます重点が移行するようになった。これらのうち、まず、市場拡大政策が構造政策と密着していることは指摘するまでもない。しかも、この市場拡大が、単に国内独占資本の製品市場の拡大であるばかりでなく、アメリカを代弁した余剰農産物の市場拡大政策であることも自明の理である。さらに、価格政策については、戦後、一貫して低価格政策が基調となり、副次的に価格安定政策が加味されたのであり、積極的に価格引上げ政策がとられたことはなかったといつてよい<sup>9)</sup>。とくに、昭和30年代の前半は、高度成長経済のもとで、農業が相対的にとりのこされ、その価格条件も、その前後を通してもっとも不利であった。そして、その後の時期において、価格政策としては、「畜産物価格安定法」、「青果物生産安定事業実施要領」、「子豚価格安定制度」など、次々と実施に移されたが、それが貿易自由化と併行して進められるという状況のもとでは、価格支持的効果はほとんど期待しえなかつたのである。むしろ、価格政策対象農産物は、表-32引にその一端を示したごとく、自由農産物より不利に価格が推移しているのである<sup>10)</sup>。さらに、価格安定効果についても、価格不安定化要因（とくに小

表-32 農産物価格指数

| 年次      | 価格政策対象農産物             |                                       |       | 自由農産物 |
|---------|-----------------------|---------------------------------------|-------|-------|
|         | Aグループ<br>米・麦・<br>葉たばこ | Bグループ<br>いも・大豆・菜種<br>ビート・まゆ・<br>生乳・肉豚 | 平均    |       |
| 昭和37年度  | 114.5                 | 115.9                                 | 115.8 | 128.8 |
| 38      | 123.3                 | 129.1                                 | 124.8 | 133.0 |
| 39      | 138.9                 | 116.6                                 | 133.1 | 135.2 |
| 40      | 152.5                 | 132.0                                 | 147.1 | 152.7 |
| 対前年度上昇率 | 9.8                   | 13.2                                  | 10.5  | 12.9  |

注 1. 昭和35.4~36.3=100  
2. 農林省「農村物価指数」による。

- 8) 食糧自給政策が重んじられた時期(昭25~30年)には、農地開発改良事業に対する投融資額が公共事業費の30~35%を占めたが、昭和35年以降急速に低下している。大谷省三編『現代日本農業経済論』110ページ参照。  
9) 前掲大谷編『現代日本農業経済論』171ページ参照。  
10) 価格政策については白川清稿「農産物価格政策の政策価格」I, II(農総研『農業総合研究』174, 18の2所収)参照。

表-33 相対価格・生産性の推移 (昭35=100)

| 年次  | (A)<br>農産物総合 | (B)<br>農業用品総合 | B/A   | 製造業生産性 | 農業生産性 |
|-----|--------------|---------------|-------|--------|-------|
| 昭30 | 97.2         | 98.9          | 98.6  | 76.9   | 78.5  |
| 31  | 94.7         | 98.8          | 95.9  | 85.5   | 77.9  |
| 32  | 96.2         | 101.9         | 94.4  | 91.0   | 84.0  |
| 33  | 93.3         | 97.9          | 95.3  | 86.3   | 87.6  |
| 34  | 94.9         | 96.4          | 98.4  | 91.9   | 95.5  |
| 35  | 100.0        | 100.0         | 100.0 | 100.0  | 100.0 |
| 36  | 108.7        | 104.3         | 104.2 | 107.5  | 106.3 |
| 37  | 119.7        | 105.7         | 113.2 | 110.5  | 113.5 |
| 38  | 127.7        | 109.2         | 116.9 | 117.7  | 118.4 |
| 39  | 133.8        | 110.3         | 121.4 | 134.2  | 126.0 |

- 注 1. 原資料：農林省『農村物価賃金調査』総理府労働力調査報告』通産省『通産統計』。
2. 製造業生産性 = 製造業生産指数 / 製造業常用雇用指数 } として算出した。  
農業生産性 = 農業総合生産指数 / 農林業就業者指数 }

農的商品生産に内在する要因) にほとんど手をふれないわけであるから、見るべき成果を期待しえない実情にある。

さらに、農産物価格と農業用品価格の相対比価としてみたばあい、一逆シエーレの現象を呈しており、表面的には農業に有利な交易条件にみえるが、労働生産性について対比したばあい、農工間の格差はむしろ拡大の傾向にある。つまり、農工間に存する生産性の格差(粗付加価値生産性において農業は工業の約3分の1)は縮小よりはむしろ拡大の傾向にある。

さらに、製造業のうち大企業のみをとりだせば格差拡大は、一段とはげしくなる。その意味で、交易条件は、農業にとって、ますます不利になっている。

こうした状況のもとで、とくに農産物が、物価上昇要因として注目され、その対策の一環として流通近代化政策が、青果物、畜産物などを中心にして進められている。しかし、価格の安定化が主眼ではなく、むしろ、独占資本本位の市場再編成がねらいである。これを、「国家独占資本主義的市場編制<sup>11)</sup>」

11) 美園喜博著『農産物市場論』第7章219~284ページ参照。

ということもできよう。しかして、このような意義づけをする根拠は、単に「差当ってまず農産物の流通・市場の側面において、それを中心として、そこへの国家の規制と介入、管理と干渉、支配と掌握が大きくクローズ・アップされ、決定化<sup>12)</sup>」することにあるだけでない。より積極的には、小農の生産過程をも掌握せずにはおれない（主として労働力市場にかかわって）独占資本の要請を、流通過程を介在して効果的に実現するためにとられる具体的施策であるところに求められなければならない。しかも、このような政策は、すでに前章で指摘したような流通部門の跛行的発展のもとでは完全に貫徹することができないう、むしろ、近代化した部門、地域と、近代化に乗りえない部門、地域との格差をますます拡大し、その矛盾を末端部門（したがって最終的には農民もしくは労働者）にしわ寄せすることとなるのである。その意味で、商業的農業の展開にあたって、流通構造じたいの地域格差がその地域格差を拡大する要因として内在するのである<sup>13)</sup>。

以上、具体的な種々の市場政策に共通なことは、農業構造政策とともに「近代化政策」によって貫かれていることである。このばあい、流通近代化政策は、商業機関が生産過程から自立しているという特質のゆえに、生産構造の近代化に先行することもあり、さらに流通諸段階のうち、ある特定の段階のみが近代化のテンポをはやめるという事態も起っている。これをおくれた生産部門（とりわけ小農的商品生産部門）の側からみれば、ますます市場対応を難しくし、競争を激化させる要因となる。

#### 4. 農業金融市場の変貌

商業的農業の展開は、それじたい貨幣経済との接触をますます深めることを意味する。ここで、資本としての貨幣の商品的属性が他の一般商品から区別されるところは、その使用価値の特殊性においてである。これを農業についていえば、農業に対する資金（擬制的資本）の流出入を規制するのは、あくまで「利子生み資本」の運動法則であり、その運動の基準は利子である。したがって、農産物市場にみられるごとき農業生産に個有な諸条件の束縛か

12) 前掲 美園著『農産物市場論』220ページ。

13) この点について部分的に青果物について言及した拙稿「青果物生産構造と価格問題」（北海道農業経済学会シンポジウム『農産物価格の市場問題』一報告要旨一）所収）を参照されたい。

らはなれて、より自由に農工間を移動する。しかし、かかる資金（資本）移動は、あくまでも利子生み資本として機能しうるかどうにかかっているのであり、とりわけ、小農的商品生産への資金流入が、著るしくさまたげられることは、つとに農業金融問題として指摘されているとおりである。反面、農業からの資本流出はあらゆるルートを通して比較的自由に行なわれ、流出後は、他の資本と合体して、金融市場において機能することとなる。

こうした観点からみたばあい、農業において何故「すれちがい金融<sup>14)</sup>」を生ずるかということ、究明すべききわめて重要な課題であり、とくに、そこにおける農協系統金融の位置づけは、農業金融問題のかなめである。しかし、この点については、農協の分析を主題とする後の機会にゆずることとし、ここでは、農業に対する資金流入の動向を通して、農業が、一般金融市場とどのような結びつきをもっているか、ということについて触れるにとどめたい。

いうまでもなく、農業への資金流入は、「利子生み資本」の運動に従うかぎり一般金融機関によってはほとんどなしえない。そこには、特別の政策的配慮を必要とする。かくして、農業に対する貸付は、その大半が組合系統金融機関を通して行なわれることになる。たとえば、昭和40年3月末現在において、農業に対する金融機関貸出総額13,961億円のうち、単協は、8,675億円で62パーセント、信連は3,246億円（単協と重複していない）で32.2パーセントをしめ、残りの大半21パーセントは農林漁業金融公庫資金である。これを借り手の農家の側からみればこのほかに若干の個人からの借入もあるが、その比率はしだいに低くなっている。

他方、農業からの資金流出はどうであろうか。農家の預貯金総額は、その系統利用率（昭和39年度末で56パーセント）から推定すれば、全国の一般預貯金残高の約15パーセントを占めるものと思われる。このなかで、農協貯金の占める比率は、昭和38年度において約8.4パーセントで、これにはかなりの地域差がみられる。いうまでもなく、大都市ならびにその周辺では、比率が低く、農村地帯では高い。これを、余裕金の系統利用率についてみても同様のことが指摘できる。さらに、最近では、農協貯金の源泉もかならずし

---

14) 高橋七五三「現段階における農協金融の機能」農林金融問題研究会編『現代の農業金融』所収) 参照。

も農業収入だけではなくなくなった。表-35が示すように、都市的農村では約75パーセントが農外収入であり、さらに、そのうちの約41パーセントは、土地売却代金によってしめられている。かくして、農村から流出する資金が、かならずしも農協系統組織を経由しないということ、さらに、農協貯金のうち、非農業的源泉の比率が次第に高まっていること、などにより農業金融と一般金融との接触をますます深めている。しかも、単なるすれちがい金融ではなく、「流入しにくく流出しやすい構造」を作り上げているのが特徴的である<sup>15)</sup>。しかして、表-34が示すように、銀行預貸率は工業県においてとく

表-34 資金移動指標

| 都道府県 | 一般預金<br>残高          | 銀行預貸率 | 農協貯金<br>残高          | 貯貸率           |               | 余裕金系統利用率      |               |
|------|---------------------|-------|---------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|      | 県民分配<br>所得<br>(昭37) |       | 一般預金<br>残高<br>(昭38) | 単協<br>(昭40.3) | 信連<br>(昭40.3) | 単協<br>(昭40.3) | 信連<br>(昭40.3) |
| 北海道  | 102.5               | 71.8  | 97.3                | 97.3          | 91.8          | 93.3          | 93.3          |
| 青森   | 82.8                | 69.7  | 63.7                | 63.7          | 76.7          | 93.6          | 99.1          |
| 岩手   | 82.8                | 65.9  | 80.4                | 80.4          | 72.8          | 95.2          | 96.6          |
| 宮城   | 97.1                | 102.0 | 79.5                | 79.5          | 65.6          | 95.9          | 72.0          |
| 秋田   | 81.8                | 65.6  | 80.0                | 80.0          | 71.1          | 93.9          | 98.4          |
| 山形   | 91.1                | 73.8  | 71.3                | 73.1          | 59.3          | 95.7          | 86.0          |
| 福島   | 90.1                | 75.9  | 73.1                | 73.1          | 66.9          | 92.9          | 83.7          |
| 茨城   | 89.7                | 72.5  | 42.0                | 42.0          | 55.7          | 96.6          | 89.5          |
| 栃木   | 94.5                | 54.7  | 46.6                | 46.6          | 47.9          | 93.7          | 79.1          |
| 群馬   | 107.5               | 80.7  | 40.5                | 40.5          | 51.3          | 97.0          | 84.5          |
| 埼玉   | 97.1                | 64.6  | 26.5                | 26.5          | 42.3          | 92.6          | 53.3          |
| 千葉   | 82.3                | 58.2  | 47.7                | 47.7          | 71.6          | 92.7          | 75.0          |
| 東京   | 153.2               | 110.9 | 42.7                | 42.7          | 55.3          | 71.8          | 45.1          |
| 神奈川  | 76.8                | 56.7  | 40.8                | 40.8          | 41.7          | 91.7          | 74.4          |
| 新潟   | 92.3                | 77.1  | 15.1                | 51.7          | 44.3          | 96.7          | 71.9          |
| 富山   | 108.8               | 85.0  | 20.6                | 36.3          | 76.3          | 97.1          | 44.5          |
| 石川   | 127.1               | 84.0  | 13.5                | 37.4          | 52.5          | 97.2          | 73.6          |

15) このような観点から、組合金融をみればあい、相互金融を原則として成立する基盤はすでに崩れているといえる。相互金融にもとづく組合金融は、封鎖的農村金融市場において、前期的高利貸資本を排除する際に、もっとも、その本来の機能を発揮しうるものごとくである。この点は後の機会に詳述したい。

## 山田： 商業的農業の現段階的性格に関する一考察 (II)

| 都道府県  | 一般預金<br>残高<br>県民分<br>配得<br>所<br>(昭 37) | 銀行預貸率<br>(昭 38) | 農協貯金                      | 貯 貸 率          |                | 余裕金系統利用率       |                |
|-------|--|-----------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|       |  |                 | 残高<br>一般預金<br>高<br>(昭 38) | 単 協<br>(昭40.3) | 信 連<br>(昭40.3) | 単 協<br>(昭40.3) | 信 連<br>(昭40.3) |
| 福 井   | 134.6                                  | 73.5            | 16.0                      | 37.0           | 46.3           | 97.2           | 82.0           |
| 山 梨   | 87.5                                   | 64.3            | 11.5                      | 67.7           | 68.8           | 93.4           | 93.3           |
| 長 野   | 100.8                                  | 74.6            | 21.0                      | 47.7           | 37.7           | 98.3           | 66.2           |
| 岐 卓   | 133.5                                  | 66.0            | 17.2                      | 47.3           | 42.2           | 93.9           | 76.3           |
| 静 岡   | 115.9                                  | 72.2            | 16.5                      | 37.1           | 34.6           | 93.9           | 29.6           |
| 愛 知   | 128.4                                  | 96.6            | 7.8                       | 25.3           | 32.3           | 85.7           | 60.7           |
| 三 重   | 103.7                                  | 67.2            | 14.1                      | 32.0           | 34.9           | 96.6           | 68.3           |
| 滋 賀   | 102.9                                  | 58.7            | 20.5                      | 31.5           | 35.1           | 90.3           | 69.4           |
| 京 都   | 134.3                                  | 70.8            | 4.8                       | 38.1           | 35.4           | 79.9           | 76.5           |
| 大 阪   | 150.9                                  | 110.2           | 3.1                       | 43.2           | 48.5           | 74.0           | 72.7           |
| 兵 庫   | 103.9                                  | 76.2            | 11.2                      | 41.5           | 39.0           | 94.5           | 65.7           |
| 奈 良   | 126.8                                  | 75.3            | 16.8                      | 45.8           | 45.7           | 64.5           | 58.4           |
| 和 歌 山 | 144.3                                  | 62.3            | 15.9                      | 57.4           | 40.1           | 89.7           | 84.7           |
| 鳥 取   | 102.7                                  | 74.4            | 20.1                      | 52.0           | 60.6           | 96.9           | 89.9           |
| 島 根   | 91.5                                   | 82.8            | 24.4                      | 68.1           | 62.2           | 83.6           | 80.7           |
| 岡 山   | 96.1                                   | 71.7            | 15.6                      | 44.4           | 41.3           | 91.8           | 71.7           |
| 広 島   | 130.1                                  | 81.1            | 11.7                      | 35.5           | 63.0           | 88.1           | 14.1           |
| 山 口   | 110.8                                  | 62.9            | 14.0                      | 41.1           | 53.7           | 87.0           | 74.1           |
| 徳 島   | 114.0                                  | 63.8            | 14.4                      | 50.6           | 41.5           | 82.5           | 78.6           |
| 香 川   | 121.9                                  | 79.2            | 21.9                      | 57.6           | 25.8           | 85.8           | 71.4           |
| 愛 媛   | 101.7                                  | 71.1            | 21.2                      | 51.1           | 45.7           | 93.5           | 75.1           |
| 高 知   | 102.8                                  | 73.8            | 16.4                      | 45.9           | 44.5           | 88.0           | 70.8           |
| 福 岡   | 91.5                                   | 88.2            | 8.8                       | 49.9           | 42.4           | 94.6           | 84.8           |
| 佐 賀   | 90.7                                   | 65.0            | 25.9                      | 45.0           | 42.7           | 98.6           | 77.4           |
| 長 崎   | 86.2                                   | 68.9            | 9.2                       | 80.4           | 62.0           | 91.3           | 91.7           |
| 熊 本   | 80.7                                   | 62.6            | 14.8                      | 75.6           | 69.9           | 93.5           | 91.2           |
| 大 分   | 98.7                                   | 66.5            | 12.1                      | 77.0           | 67.3           | 91.3           | 88.1           |
| 宮 崎   | 78.2                                   | 67.7            | 15.2                      | 85.4           | 79.2           | 94.2           | 89.1           |
| 鹿 児 島 | 80.5                                   | 69.6            | 17.1                      | 81.9           | 98.6           | 83.1           | 92.2           |
| 全 国   | 125.4                                  | 93.1            | 8.4                       | 49.0           | 50.1           | 90.3           | 68.2           |

注 日銀『一般預金残高表』(12月末、『農林金融の実情』(1965年版))。  
 農林省『地域農業の動向』(1965年版)によって算出。

表一35 貯金の源泉(昭和39年度中増加分) (単位%)

|       | 源 泉 別 構 成 比 |        |              |        |
|-------|-------------|--------|--------------|--------|
|       | 農業収入(うち米代金) |        | 農外収入(うち土地代金) |        |
| 全 国   | 47.6        | (25.3) | 52.4         | (21.4) |
| 純 農 村 | 60.5        | (33.7) | 39.5         | (12.5) |
| 都市的農村 | 25.1        | (10.9) | 74.9         | (40.8) |
| 山 漁 村 | 42.7        | (20.8) | 57.2         | ( 8.4) |

- 注 1. 農林中金調査資料。  
 2. 調査対象組合1,423。  
 3. 農林省『農林金融の動向—昭和40年版』51ページより引用。

に高くなっており、一般預金残高、分配所得比率との関連でみれば、農民・勤労者の貯蓄部分が、工業部門への投資(貸付)にふりむけられていることが推測されるのである。

農村内資金の農外流出に関連して、最近とくに農協の「余裕金」が問題とされているが、これは資金の農外流出の一形態にすぎない。農家の預貯金系統利用率からみれば約44パーセントの資金が直接、農協を経由しないで農外に流出している、という事実注目する必要がある。戦後、独占資本の復興過程で、農村から大量の資金が半ば強制的に引上げられたが、拡大再生産資金を農民、勤労大衆に求めるという日本資本主義の後進国的特質は、いまもって貫徹しているのである。

そして、現在の農業をめぐる金融市場のうごきは、単に、農業金融と一般金融とのギャップ、構造的ちがいに立脚しているのではない。むしろ、「都市化」、「兼業化」という農村における非農業化のうごきが、農業金融を支配的に規制しつつある。しかして、このような動向が農村地域と都市化地域との経済力格差を拡大していることは指摘するまでもない。商業的農業の展開もかかる動向を前提にすることなしには理解しえないのである。

#### IV. 要 約

小論は、商業的農業の分析のうち、とくにその基礎条件とそれらの特質を導き出すことに力点をおいた。このような基礎条件は、国際的条件、国内経済条件、農業の市場条件に大別できたのであるが、それらに共通した特質

は、国家独占資本主義の本質が、それぞれの領域、段階において具体的に現われたものに他ならない。いうまでもなく、その具体的発現形態は、第二次世界大戦後の世界の政治的環境、経済体制の変容の影響をうけて、それ以前とは区別されるのであるが、そのなかで国家独占資本主義の本質は、より把握しやすい形態でより深刻な矛盾として露呈し、それゆえに単なる一時的現象ではない（たとえば、アメリカ余剰農産物も単なる一時的生産過剰ではなく、国家独占資本主義の全般的危機をもたらす避けがたい構造的矛盾の発現である）。

そして、このような本質を、戦後日本の商業的農業の展開条件として意義づけたい。第1に指摘しなければならないのは、農産物市場の国際的影響の強化である。とくに、資本主義世界体制におけるアメリカの地位は、その動向を左右するキャスティング・ボートの掌握者である。これにより戦前から貿易関係（商品市場、資本市場ともに）においてアメリカと密接なつながりをもつ日本においては、政治的・経済的に従属関係とみなしうる新しい関係をつくり出したのである。他方、東南アジア市場に対する日本独占資本の実質的支配強化も帝国主義への復活過程として見のがしえないところである。このような両側面を通して、国内農産物市場では、国内農業を崩壊に導きかねない価値（価格）水準の変化がまき起っているのである。もっとも、このような国際的影響は戦後のそれぞれの時期によってことなり、それは昭和30年代の後半においてとくに顕著となった。

第2に、国内農産物市場は、また、国内経済の動向を反映して、国際的影響とともに累乗的作用を受けることになる。戦後独占資本の復活強化過程で、日本資本主義の特質としての「後進性」と「戦後性」を一挙に克服しようという独占資本の衝動は、異常な高度資本蓄積のもとで強行された。このため、国内市場（とくに消費財市場）の拡大は著るしく制限され、その結果としても、対外依存度を著るしく強めた。このことは、農産物市場の狭隘化を意味するとともに、商業的農業展開のための農業内資本蓄積を制限した。もちろん、戦後の開拓・土地改良政策のもとで農業への財政投融资があるていど行なわれたが、それは農業生産力の大幅な上昇をもたらす契機となりうるほどの規模ではなかった。しかも、こうした政策も近代化政策の抬頭によってにわかに影をひそめ、農村からの労働力折出を企図する農民首切り政策が強行され、わが国産業の重化学工業化、その他の諸部門との跛行的発展は

一層顕著となり、市場問題を一層深刻化させることとなるのである。

第3に、このような産業の発展にみられる跛行性を農業環境としてみたばあい、基幹産業部門と運輸・流通部門との間の発展の跛行性、これらの部門内部における地域的段階的跛行性となってあらわれている。これは、農業にかかわる商品市場の地域格差の拡大を示している。それだけ農業生産の地域間競争条件の激化を意味するわけである。

第4に、このような条件のもとで実施された農業政策は、それぞれの時期の具体的な政策目標において若干のちがいがあるとはいえ、農業を工業における資本蓄積のために資するようにする、という点では一貫していた。さらに、国家独占資本主義の全般的危機がもたらす構造的矛盾のあらわれであるアメリカ余剰農産物を我国が政治的（その従属性のゆえに）にも、経済的（その大量消費の可能性に依拠して）にも積極的に受入れる、という基調を明確にした。そのために国家権力が総動員されてきたことは、まさに国家独占資本主義の特質をなすものであった。とくに、農業構造改善政策は、世界的にみても歴史的必然性をもっており、農業近代化という基本的方向に沿って進められ、農業に対する市場政策（とくに価格政策）、金融政策は、その一環として、また構造政策を補完するものとして推進されているのである。

以上、のべたような商業的農業の基礎的展開条件はどれをとっても、農業をますます激動する渦のなかに投げこむこと、さらに、国家独占資本主義の農業支配を強化することを意味している。このような条件のもとで、戦後の商業的農業が具体的にどのような展開を示すか、その動向の特質は何か、ということを実証的に究明するのが、今後に残された課題である。(1967, 1, 5)

〔付記〕 小論は、北海道農業経済学会シンポジウム『農産物価格と市場問題』において「青果物生産構造と価格問題」として報告した際の分析視角を基礎にして、その考察領域を拡大したものである。今後も続編を予定しているので大方の批判を乞う次第である。

# A STUDY ON THE CHARACTER OF COMMERCIAL FARMING AT THE PRESENT STAGE (II)

— Major Changes in the Surrounding Conditions —

By

Sadaichi Yamada

Succeeding the first part of this study which appeared in the last issue of this periodical, the present paper intends to discuss the surrounding conditions which affects the process of commercialization of farming in Japan.

Discussion of the surrounding conditions involves the following aspects.

## 1. International conditions.

Japanese foreign trade in the post-World War II depends largely upon American economy both in export and in import. This is especially true after the liberalization of the foreign trade.

Increase in import of grains from the U.S. is of particular importance to Japanese agriculture.

## 2. Domestic conditions.

a) In the process of rapid economic growth, the demand structure for farm products is changing favorably to livestock and dairy products, fruits and vegetables.

b) Unbalanced growth is found between the heavy industry and the other industries and between the commodity production sectors and the transportation industry as well.

c) Capital is outflowing from agriculture to other sectors of the economy. Financial operation of farmer's co-operatives is devoted more to non-agricultural business in such a way that credit conditions are unfavorably affected to farmers.

d) In the field of agricultural policy, output of livestock and dairy products, fruits and vegetables is encouraged.

Price stabilization instead of price support for products is emphasized in the government policies for agriculture.

This paper is to be followed by another paper which is planned to analyze the real situations of commercial farming in relation to the surrounding conditions discussed in this paper.